



第41回定期大会 職場討議資料

JR四国労組は、7月8日(金)、香川県高松市「JRホテルクレメント高松」において、「第41回定期大会」を開催し、この一年間の総括と向こう一年間の運動方針を決定しました。各代議員の真摯な討議がなされるよう、職場討議資料としての活用を要請します。

【スローガン (案)】

団結 創造 実践

全組合員の団結力と実践力で苦境を克服し
誇りを持ち安心して働ける環境の実現を通じた、
明るい未来を創造しよう！

一般経過報告

1 JR産業への影響について
新型コロナウイルス感染症によるパンデミックと社会変容
2019年、中国に端を発した新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という)は、世界各国で感染拡大が続いており、厚生労働省の発表によると2022年6月1日現在の累計感染者数は約5億2千万人、死亡者は約629万人に達しました。ワクチン接種や治療薬の開発が進むとともに、ウイルスの進化も生活が定着する中で感染対策を一定緩和し、国内の移動に対する規制緩和も広がりがつつありますが、未だに変異を続けるウイルスの脅威にさらされる「パンデミック」(世界的大流行)の収束は見通しが立っていません。日本においても、2022年5月までの累計感染者数は約885万人、死亡者数は約3万人となっており、感染が拡大し続けている状況です。この間、緊急事態宣言にわたり、緊急事態宣言を発出し、不要不急の外出の自粛を求めたことに加え、日常

(2) コロナ禍によるJR産業への影響とJR連合と連携した取り組み
コロナ禍において、経済はK字回復と言われるように二分する中、JR産業は最も悪影響を受けた産業といえます。国鉄改革以降、JRグループは鉄道・バスをはじめ、宿泊・物販、飲食など幅広い事業を展開してきましたが、多くが人流やこれら移動等の制約によって甚大な影響を受けました。JR四国の2021年度最

の111%となったものの、2019年度と58%となる132億円と2番目に悪い結果となりました。また、ジェイアール四国バスも、2021年度4百万円と対前年比12度0%となり、対前年々度30%であり、待命休業を伴う高速バスの減便や運休、窓口の休業等の実施が余儀なくされ、影響が表れています。グループ全体では、営業収益が311億円で、2020年度と比較して112%と回復傾向にあるのは、留まっております。運輸業、ホテル業、物販販売業を中心に厳しい経営環境が続いていることを物語っています。

2 JR四国における対応について
会社は2020年1月31日に社長を対策本部長とした「新型コロナウイルス対策本部」を本社総務部内に設置して以降、業務を繰り返して未だ収束の兆しが見えない感染症に対応してまいりました。具体的には、政府における

3 ジェイアール四国バスにおける対応について
会社は2020年1月31日に社長を対策本部長とした「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、業務時及び乗務時におけるマスクの着用指示や事務所内・車内へのアルコール消毒液の設置、各窓口での注意喚起ポスターの掲示等、感染拡大防止に努めてまいりました。

1 安全・安定輸送の確立について
JR四国労組は、安全の確保が鉄事業者にとって絶対的に守るべき使命であるとともに、すべてに優先する最重要課題であることを認識し、取りこみ強化してきました。そのような中、車両や機器等の故障、落葉期を中心とする土讃線・土讃線等における荒筋・滑走など、輸送障害が毎年のように繰り返して発生しています。2月に予讃線の橋梁から銘板が落下し、同月には土讃線で停車中の車両で放送用マイクから発火する事象が発生しました。また、4月には松山運輸所車両基地に入区した特急車両の雑用水注水口が急ブレーキを落したことが判明しました。幸いにもこれらの事象は、幸いにも客車への被害はありませんでしたが、すべて一歩間違ったところから発生した事故や、過去に発生した事故を踏まえ、安全運行に対する信頼を失墜させかねない重大な事象と

社会的継続を念頭に置きながら雇用と生活を守ることを最優先としつつも、「感染拡大防止」と「経済活動の両立」と「中長期的な支援策の継続」と「個人債務の返済にかかると配慮や困窮する者の生活支援策」の人流・需要の回復・拡大、「ビジネス」の回復の促進」に向けた政策の必要性を、国土交通大臣などの関係大臣をはじめ各方面に訴えてまいりました。さらには、JR連合単独でも昨年12月に国土交通大臣に対し、経営危機からの回復に向け「支援」の地域公共交通に関する関係者の議論の促進と支援、「予算・税制に関する要望」を求め、JR四国労組では前出の署名活動で単組として35,355筆、グループ5,307筆と合わせ、290筆と組合員や家族、その他関係する方々のご理解と協力による結果を成し遂げ、コロナ禍で厳格な経営状況に置かれたJR四国グループの経営自立に向けた支援実施にも取り向けた支援しました。この間、JR二島・貨物への新たな支援とともに、雇用調整助成金特例措置の延長、「新たなGoToトラベル」制度への公共交通利用者に対する割引拡充など、一定の成果を上げてきたといえます。収束までの間はJR産業への影響が免れられないことが想定され、JR連合を中心に、支援強化を求める活動を継続していかねばなりません。

緊急事態宣言、まん延防止等重点措置や自治体の対応を踏まえた一全社員等の健康状態の把握の取務の特例扱い等の通達・事務連絡を發出し、社員等に対する感染予防・感染拡大防止策に継続して取り組むとともに、出張・外出時の業務内外行動において、感染防止対策の周知徹底に努めました。加えて、JR各社を含む業界全体として「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策」に関するガイドラインを定め、お客様の安全・安心なサービスの提供にも努めてまいりました。そして、ワクチン接種が進められる中、高松診療所での職域接種を実施し、社会全体の感染防止にも積極的に対応してまいりました。

また、移動需要の減少に伴い、一部特急列車の運転計画を見直し、運休や編成両数の減車を実施し、「しおかぜ」「いしづち」の宇多津駅・多度津駅での分割・併結をしない扱いに変更するなど、対応しました。

組合としてもこの間、お客様や組合員への感染拡大防止策として、列車ドアの自動開けや駅窓口の感染防止対策を求めるとともに、順次改善を図ってまいりました。さらに、組合から訴えに下り、感染者・濃厚接触者への障害休暇適用、発熱者の勤務の取扱いの緩和、ワクチン接種後の副作用が疑われる場合の柔軟な対応、職域接種を受ける際の自由席特急券代用証の交付等を実現してまいりました。

なお、現在においても全便が運行再開するには至っており、待命休業が継続されています。休業補償については、総合労働協約改訂交渉時をはじめ、その都度会社と協議し100%相当額の手当を確保する内容で休業協定書を締結しました。

捉え、会社に原因究明と再発防止策を明らかにすよう申し入れを行い協議してきてきた。

また、昨年8月の台風・長雨対応における課題や問題点などについても会社と協議を行い、安全対策の強化などについて要望を提出した。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

一方、JR連合が最要課題として掲げた運動を再開してきた。すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロの取り組みにおいては、「重大労災防止の行動指針」を認識に立ち、グループ会社や協力会社も含めて被害事故防止の観点から職場環境整備を求め、安全対策を徹底する。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

全文化を醸成させるため、職場第一線で働く組合員の安全・事故防止に関する諸問題の解決、改善に向けた徹底した議論を行うとともに、グループ会社や協力会社も含めて被害事故が多発していることから、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

一方、JR連合が最要課題として掲げた運動を再開してきた。すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロの取り組みにおいては、「重大労災防止の行動指針」を認識に立ち、グループ会社や協力会社も含めて被害事故防止の観点から職場環境整備を求め、安全対策を徹底する。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

セットに経済を自律的な回復軌道にのせることと、「働くこと」を軸とする「安心社会」の実現に向けて、働く仲間の力を結集し、経済・社会の活力の原動力となる「一人への投資」を積極的に求める。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

一方、JR連合が最要課題として掲げた運動を再開してきた。すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロの取り組みにおいては、「重大労災防止の行動指針」を認識に立ち、グループ会社や協力会社も含めて被害事故防止の観点から職場環境整備を求め、安全対策を徹底する。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

は、今日までの未解決事項を中心に、各支部から要求事項を精査し要求しました。

一方、JR連合が最要課題として掲げた運動を再開してきた。すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロの取り組みにおいては、「重大労災防止の行動指針」を認識に立ち、グループ会社や協力会社も含めて被害事故防止の観点から職場環境整備を求め、安全対策を徹底する。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

この要求趣旨等に基づき、側面での交渉を進め、組合員の労苦に報いる「C単日勤務」の改善をはじめ、手当の6項目を勝ちとるとともに、これまで組合がこだわって要求し続けた項目のうち、年間休日数の増について、会社から「社員に生き生きと働いてもらうための、会社の人材を確保するために、休日増に向けた一層踏み込んだ議論をしており、現時点で確約はできないが、会社の経営状況等を総合的に勘案しつつ、実現に向けて前向きに、真剣な検討を行っていく」との考えが示されました。

一方、JR連合が最要課題として掲げた運動を再開してきた。すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロの取り組みにおいては、「重大労災防止の行動指針」を認識に立ち、グループ会社や協力会社も含めて被害事故防止の観点から職場環境整備を求め、安全対策を徹底する。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

とする。制度改正は2022年4月1日とし、2022年4月1日以前に降格する休職について適用する。

一方、JR連合が最要課題として掲げた運動を再開してきた。すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロの取り組みにおいては、「重大労災防止の行動指針」を認識に立ち、グループ会社や協力会社も含めて被害事故防止の観点から職場環境整備を求め、安全対策を徹底する。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。また、安全最優先の職場環境整備を強く求めてきた。

勤務時間中は業務専念しなければならぬ。その他、(5)社員がエキスパート社員として勤務し、通勤手当は通勤手当として支給する。通勤手当は通勤手当として支給する。通勤手当は通勤手当として支給する。

1958年(昭和33年)10月2日から1959年(昭和34年)10月1日まで。1957年(昭和32年)10月2日から1958年(昭和33年)10月1日まで。1956年(昭和31年)10月2日から1957年(昭和32年)10月1日まで。

2022年10月1日から実施する。別紙「配偶者産後休暇の取扱い」を参照。配偶者産後休暇の取扱いについては、別紙「配偶者産後休暇の取扱い」を参照。

総合労働協約の改訂。本部は、第1回業務対策委員会において、基本業務委員会の確認と昨年までの未解決事項を中心として、各支部より提出された要求事項を精査し、昨年8月12日、「総合労働協約改訂等」について申し入れたことにもあわせ、「2021年度進捗組合員(エキスパート社員)の賃金引き上げ」について申し入れたことについて申し入れました。

2021年度進捗組合員(エキスパート社員)の賃金引き上げについては、エキスパート社員及び契約社員が「働きがい」を実感できる労働条件の充実に努むことについて要求しました。

2021年度の契約社員基本賃金の改定については、以下のとおりとする。1. パート社員の基本賃金の改定。基本賃金を改める。2. 事務職等。基本賃金を改める。

3. その他。契約基本賃金の改定に伴い、採用時の契約基本賃金を改定するとともに、当該職種等に属する現行の契約社員についても、増加額を契約基本賃金に上積みするものとする。

採用時サポート休暇の新設。勤続4年に達するまでの社員に対し、私傷病時に付与される有給休暇として、採用時サポート休暇を新設する。2022年4月1日から実施する。

2021年度年末手当及び年末一時金について。本部は、昨年10月14日、「2021年度年末手当の要求」及び「進捗組合員(エキスパート社員)の2021年度末一時金の要求」について申し入れ、10月29日より団体交渉に入り、要求の根拠として、暑熱対策の徹底、暑熱対策の徹底、暑熱対策の徹底。

策の見直しや経費削減等に責任組合として最大限理解・協力し提言してきた。

③ 要員費が厳しい中、業務を遂行するため時間外労働や休日出勤などに協力しているほか、今夏も酷暑の中、それぞれの職場で日々奮闘してきた。

④ 年齢層がある中、若年層も責任度の高い業務に就いており、また55歳以上の組合員及び準組合員(エキスパート社員)も給与減額がある中、高いモチベーションを維持して業務に就いている。

⑤ 新たな支援措置を受け会社が策定した「JR四国グループ長期経営ビジョン2030」・中期経営計画2025」のスタートを切るにあたり、2021年度事業計画の達成と鉄道運輸収入の確保に向けた取り組みとして執行委員会見解を発し、労使を挙げてこの難局を乗り越えるべく奮闘を要請している。

⑥ 今年度から目標額を廃止し、自発的に取り組める制度となった増収キャンペーン及び利用促進キャンペーンについて、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中においても、組合員一丸となって取り組んでいる。

等を中心に、今回の交渉に挑む組合の強い意志、想いを主張し、組合員の期待感と努力に報いるための誠意ある回答を求めました。

11月15日の2回目の交渉において会社より「新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、収入の大幅な減少が長期化する現状は、まさに会社存続に最大限の危機的状況といえる。さらには今後感染症が収束したとしても、収入がコロナ禍前の水準に戻る保証はなく、見通しも決して楽観視できる状況は無い」として、会社は存続の維持を維持するため、今年度の年末手当についても極めて厳しい検

討とならざるを得ない」との考え方が示されまし

これに対し組合は「コロナ禍の影響を1年半以上受け、会社が未曽有の危機的状況に置かれていることは認識している。そのうえで、『JR四国グループ長期経営ビジョン2030』・中期経営計画2025」の理解浸透に努め、将来の経営自立に向けたパートナーとしての役割を担ってきた。組合員も現下の厳しさを肌身で感じており、決して楽観視していない。組合員はコロナ禍において高い士気を持って、『安全・安定輸送』を第一義に四国の公共交通機関を支えるキーマンとして日々の業務に取り組んでいる。その取り組みを最大限評価し、組合員のモチベーションを低下を避けるためにも、誠意ある回答を強く要請する。また、55歳以上の組合員、準組合員(エキスパート社員)においても社員と同様の業務に就いており、その労苦に報いるべきである。これは誠意ある回答をすべきである。一等を粘り強く訴え、精力的に交渉を重ねました。

11月24日の交渉において、支給月数は基準内賃金の1.21カ月分、準組合員(エキスパート社員)及び契約社員(一時金)についても社員に準じた回答があり、あわせて、エキスパート組合員の一時的に継続する係数を夏季0.6とする回答が示されました。

組合は持ち帰り業務対策委員会を開催し、コロナ禍の経営が極めて危機的状況の中にある中で、交渉であったことを踏まえ、「公共交通機関に從事するキーワーカーとして、日夜『安全・安定輸送』を第一義に奮闘する組合員の労苦や生活給としての必要性を訴えた結

果、夏季手当を下回ることを回避できたこと」

「エキスパート組合員の期末一時金に乗じる係数」があるが夏季手当と同様に0.6への改善が図れたこと」等を議論し、引き続き組合員一丸となつて安全・安定輸送の確保に最優先であることを前提に、収入の確保にも積極的に取り組むことを確認したうえで、現時点において会社としての精一杯の回答であると判断し妥結しました。

4 2022年度夏季手当及び夏季一時金について

夏季手当及び夏季一時金については、賃金要求項目の集中化を図るため、これまでの春闘と同時に求としていましたが、新型コロナウイルス感染症の長期化による経済的影響が継続していること踏まえ、会社の経営実績及びJR他社や世間相場等の動向を支持時期の直近まで見極めるべきと判断し、今年度は春闘交渉とは別途交渉することとしました。

2022年度夏季手当の要求「及び」準組合員(エキスパート社員)・契約社員(一時金)の要求について会社に申し入れました。

6月1日、1回目の団体交渉において組合より要求主言説明を行い、「長引くコロナ禍により、会社は厳しい状況に晒されているが、ウィズコロナの定着やワクチン接種の拡大等に加え、行動制限のない大型連休となつたゴールデンウィークでの移動需要の高まりなど、明る兆しも見えつつある。そして、組合員は『安全・安定輸送』を第一義に各職場で奮闘し、会社の各種施策にも協力して、生活への影響が避けられない中、期末手当

が生活給に占める割合が非常に高いことに鑑み、会社はこれまでの組合員の取り組みを最大限評価し、期待に応えるべきである」等を強く訴えま

6月9日の2回目の交渉において会社より「2021年度の営業収益は、営業利益、経常利益は、いずれも過去最低となつた前年を上回った。一方で、営業収益及び営業利益は、感染症の影響を見込んだ事業計画であるにも関わらず、計画を大幅に下回っていることや、営業収益、営業利益、経常利益はいずれも前年に次ぐ過去2番目に低い水準となつており、この状況は未だ極めて厳しい状況にあると言わざるを得ない。2022年度の夏季手当については、先に述べた指標、世間相場及び今後の経営見通し等を客観的に総合的に判断していき、感染症の影響が長期にわたり継続していることを重く受け止めて、直近の収入動向も踏まえて検討を進めていきたらと考えている」との現段階の考え方が示されました。

これに対し組合は、「会社が置かれている厳しい状況は最前線で働く組合員が一番理解している。しかしながら、会社も苦しいが、組合員の生活も苦しいのが現実。コロナ禍の影響で期末手当が大幅に減額となったことに物価の上昇が直撃している。今年のゴールデンウィークの収入動向を見れば、コロナ以前の水準にはまだ戻っていないが、前年の2倍近く上がっており、組合員の期待が高まっている。離職問題も再燃する中で、その間に期末手当を果たす役割は大きい。それまで育てた人材の流出と再教育に要するコストも考慮すべきであり、誠意ある回答を強く求める。また、

エキスパート組合員、準組合員は会社の事業運営にはなくてはならない大きな存在である。その労苦に報いるためにも、エキスパート組合員の基礎額に乗じる係数の撤廃や、準組合員の支給額に對しても粘り強く訴え、最大限の回答を強く求める。強化していくこととしま

5 職場環境改善について

職場環境改善に向けた取り組みは極めて重要であるとの認識のもと、現行の労使間ルールを踏まえながら、「生き生きと働ける職場づくり」の視点を立って取り組んでいきます。具体的には、定期大会以降の支部・分会大会及び各種集會等で議論された職場諸問題及び福利厚生に關して213項目を精査し、解決に向けた取り組みを行ってき

化やインターネット化による人を介さない販売方式が浸透しつつあります。そこで、持続可能な駅の運営体制の構築に向け、「アシストマルス」の導入によるサービス水準を維持した出札業務の効率化や一部駅のワーキング化や一部駅のワーキング化を廃止、契約社員各種効率化について今後数年間で進めていきたいと考えております。

1 無人駅(1駅+追加1駅)

引田駅については、2022年3月のダイヤ改正時に1日4本の入換をなくし、分割・小移動を乗務員対応とすることから、駅係員の運取扱いをなくすと同時に、次の項目を精査し、解決に向けた取り組みを行ってき

6 会社施策等への対応について

「2021年度に実施する駅の効率化施策(追加施策)」について

昨年6月10日に開催された経営協議会において「2021年度に実施する駅の効率化施策(追加施策)」について説明を受けました。

組合は、雇用調整を行う契約社員等が在籍しておらず、「2021年度に実施する駅の効率化施策(追加施策)」によつて雇止めや配置転換は発生しないことを確認し了承しました。

2021年度に実施する駅の効率化施策(追加施策)について

今後、駅の要員需給は更なる逼迫が予想され、現行の駅(ワーキングを含む)営業体制を将来にわたって維持することには困難です。一方で、世間では技術の進歩や時代背景の変化もあり、機械

を受け協議を行いました。

◆予土線従来型ワンマン(後部開放)の実施及び宇和島運転区の業務体制の見直しについて

2022年春ダイヤ改正において、予土線従来型ワンマン(後部開放)を実施するとともに、宇和島運転区の業務体制を見直すことで車掌及び管理部門の省人化を図ります。

1 実施内容

「実施時期」2022年春ダイヤ改正

「きつぷ販売」予土線従来型ワンマン(後部開放)を実施する

・予土線従来型ワンマン(後部開放)を実施する

・宇和島運転区の車掌業務を松山運転所車掌科へ移管する

・車掌指導担当業務を兼務している運転士(指導担当)を削減する

※予土線のすべての定期列車がワンマン列車となる

また、卯之町駅について西予市による駅舎整備計画をふまえ、無人駅化実施日を10月1日とする方向で西予市と協議する。

◆別紙「従来型ワンマン(後部開放)」の実施内容

(1) 対象区間: 予土線 江川崎(予)和島間(14駅)

(2) 対象車両: キハ32、54形式(27両)

(3) 候補列車: 811D、4812D

(4) ノリホ実績

(2) 運転取扱

従来型ワンマン(後部開放)と同様に、ホームミラーで前側1両の乗降を確認し、ワンマンドアスイッチで客扱いする

※一部駅で後部車掌のホーム外れが発生(真土:1

◆予土線従来型ワンマン(後部開放)の実施及び宇和島運転区の業務体制の見直しについて

昨年9月1日に開催された経営協議会において「予土線従来型ワンマン(後部開放)の実施及び宇和島運転区の業務体制見直し」について説明

◆予土線従来型ワンマン(後部開放)の実施及び宇和島運転区の業務体制見直しについて

2022年春ダイヤ改正において、予土線従来型ワンマン(後部開放)を実施するとともに、宇和島運転区の業務体制を見直すことで車掌及び管理部門の省人化を図ります。

1 実施内容

「実施時期」2022年春ダイヤ改正

「きつぷ販売」予土線従来型ワンマン(後部開放)を実施する

・予土線従来型ワンマン(後部開放)を実施する

・宇和島運転区の車掌業務を松山運転所車掌科へ移管する

・車掌指導担当業務を兼務している運転士(指導担当)を削減する

※予土線のすべての定期列車がワンマン列車となる

また、卯之町駅について西予市による駅舎整備計画をふまえ、無人駅化実施日を10月1日とする方向で西予市と協議する。

◆別紙「従来型ワンマン(後部開放)」の実施内容

(1) 対象区間: 予土線 江川崎(予)和島間(14駅)

(2) 対象車両: キハ32、54形式(27両)

(3) 候補列車: 811D、4812D

(4) ノリホ実績

(2) 運転取扱

従来型ワンマン(後部開放)と同様に、ホームミラーで前側1両の乗降を確認し、ワンマンドアスイッチで客扱いする

※一部駅で後部車掌のホーム外れが発生(真土:1

◆予土線従来型ワンマン(後部開放)の実施及び宇和島運転区の業務体制見直しについて

昨年9月1日に開催された経営協議会において「予土線従来型ワンマン(後部開放)の実施及び宇和島運転区の業務体制見直し」について説明

両ホーム、大内・北宇和島) 乗降方法

※高校の最寄駅は、乗降保に定じた停車時分を確保(近永、伊予宮野下)

後乗り前降りとする。(連結部貫通路を開放し、2両目に乗車可能) (詳細は、JR四国労組ニュースNo.3を参照)

会社から「2022年ダイヤ改正において、車掌及び管理部門の省人化を図るため、予土線従来型ワンマン(後部開放)を実施するとともに、宇和島運転区の業務体制を見直す。これにより、予土線のすべての定期列車がワンマン列車となり、車掌業務を松山運転所に移管したうえで指導担当を削減するほか、トロコ等の臨時列車は運転士が車掌として乗務を行うこととなる」との説 明 がありま

◆予土線従来型ワンマン(後部開放)の実施及び宇和島運転区の業務体制見直しについて

昨年9月1日に開催された経営協議会において「予土線従来型ワンマン(後部開放)の実施及び宇和島運転区の業務体制見直し」について説明

◆予土線従来型ワンマン(後部開放)の実施及び宇和島運転区の業務体制見直しについて

昨年9月1日に開催された経営協議会において「予土線従来型ワンマン(後部開放)の実施及び宇和島運転区の業務体制見直し」について説明

であることから、今回の実施に合わせる折返しや旅客通路支障に對して必要となるミラーや停止位置目標等を整備します。車両設備については、ワンマン運転に必要な設備(非常通報装置等)が既に整備されていることから、ノド対策は実施しません。2両目面においては、後部車両の旅客がスムーズに降車できるように、後部車両の乗降ドア(締切部)にパネルで乗降方法を案内するとともに、自動放送にも案内を追加します。

なお、地上設備の整備に合せて、以下の通り安全性的向上を図ります。(視認性向上)

・曲率の大きいミラーを整備(江川崎、近永、宇和島)

・ミラーがより見やすい位置に停止位置目標を移設(務田)

・停止位置目標の建植位置を左右統一(江川崎、真土、松丸、大内、一名、伊予宮野下、務田)

また、従来型ワンマン(後部開放)は2両目から前側降車ドアまでの動線が長く乗降に時間を要するためダイヤ影響が大きいこと、及び信用降車型ワンマン運転の実施期間への展開は乗降方法に對する旅客混乱が想定されることから、現時点では他線区への展開は考えられません。

◆予土線従来型ワンマン(後部開放)の実施及び宇和島運転区の業務体制見直しについて

昨年9月1日に開催された経営協議会において「予土線従来型ワンマン(後部開放)の実施及び宇和島運転区の業務体制見直し」について説明

◆予土線従来型ワンマン(後部開放)の実施及び宇和島運転区の業務体制見直しについて

昨年9月1日に開催された経営協議会において「予土線従来型ワンマン(後部開放)の実施及び宇和島運転区の業務体制見直し」について説明

不明な点等があれば、管理者にお問い合わせください。なお、今回の異動に伴う転居費用の負担や住宅補助金等の支給については、通常の人事異動と同様に取扱いとなりますが、赴任旅費のうち家財運送料がある場合においては旅費調整により対応が可能な場合があります。

3 今後の車掌業務のあり方及び将来展望 要員需給については、明らかにさ

おり、兼務を指定された運

率化施策等」について 2月15日に開催された経営協議会において「2021年度効率化施策等」について協議を行いました。

1 高松駅 ①高松駅 ②丸亀駅 ③丸亀駅

2 電話案内センター営業体制の見直し(2022年4月1日実施)

3 今後のスケジューリング(予定)

4 更なる展開

5 今後の旅行業の見直し

6 旅行業の見直しについて

7 ジェイ・アール・四国バスの労働条件改善等の取り組みについて

その後、持ち帰り業務対策委員会を開催し、「昨年来の深刻な収入減とさらなる長期的影響」「極めて厳しい資金繰りの見通し」を背景としたより一層の経費削減の必要性がある中、コロナ収束後の反転攻勢に向けた労使での取り組み、そして、経営状態の回復後の労働条件改善に向けた一手であることを確認したことを踏まえながら議論した結果、苦渋の判断として発着しました。なお、実施日については、当初提案の2021年10月1日を過ぎたことから、社内周知、社員説明、システム改修等を踏まえ、速やかに調整し、組合への説明を行う旨確認しました。(いずれも2022年4月1日より実施となりました。)

(2) 高松エクスプレスのダイヤ改正について

昨年12月、会社より「高松エクスプレス大阪号及び高松エクスプレス神戸号のダイヤ改正」について説明を致しました。2022年2月1日より現行の設定を概半減するダイヤ改正(大阪号・32往復←16往復、神戸号・20往復←12往復)を実施するもので、大阪号については利用状況の回復と判断される場合に20往復の運行設定とする見込みとのことでした。

これを受け組合は、減便の理由・実施時期及び乗務員の雇用、並びに今後の高速バス事業の展望等を明らかにするよう12月21日に具体説明要求を申し入れたところ、1月14日に会社より回答があり、雇用が維持されることなどを確認しました。

◆発第53号「高松エクスプレスのダイヤ改正」について具体説明要求の申し入れ

1 高松エクスプレス大阪号及び高松エクスプレス神戸号を減便する理由及びダイヤ改正実施日を2022年2月1日とした理由を明らかにされた。

(1) 減便する理由

当該路線については、香川地区事業者(当社を含む)2社と、大阪方面路線は大阪地区事業者2社を加え、一方、神戸方面路線は神戸地区事業者2社を加えてそれぞれ4社ずつの組み合わせによる運行を実施しています。

コロナウイルス感染症の影響がなかった時期のダイヤ改正後の輸送規模(運行便数)の指標がどのようになっているか、少なくとも同等か相当と見られる指標であるか否かの状況を見極めることと考えています。

(2) 実施日について

減便のダイヤ改正方針が意思統一できた後、準備期間における乗車券の販売や予約受付の切り替え、監督官庁への手続きや運行の円滑な移行、利用者への周知等必要な事項についての時間的要素を勘案し、できるだけ最短となる節目としての時期を2月1日の改正日としたものです。

2 高松エクスプレス大阪号について、「利用状況の回復」と判断される場合の基準及び追加される4往復に関する運行会社の取扱いを明らかにしたい。また、高松エクスプレス神戸号についても、利用回復に伴う追加運行に対する考え方を明らかにしたい。

3 今回の施策によって組合員の雇用が確保されるのか明らかにするとともに、組合員の異動や配置転換などへの会社の対応、要員への影響について考え方を明らかにしたい。

(1) 高松エクスプレス大阪号について

当該路線のご利用状況は、予約人数の状況、販売窓口の売り上げの高、乗車人数の実績などの指標を把握してきたところであり、こうした指標によって判断材料とできると考えています。

コロナウイルス感染症の影響がなかった時期のダイヤ改正後の輸送規模(運行便数)の指標がどのようになっているか、少なくとも同等か相当と見られる指標であるか否かの状況を見極めることと考えています。

(2) 高松エクスプレス神戸号について

高松エクスプレス神戸号についてもご利用状況の回復の判断となる指標については、大阪号と同様と考えています。

「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて

3月18日の2022年春生活闘争第2回交渉において、2022年5月から実施される坊っちゃんエクスプレスのダイヤ改正については、高松エクスプレスに引き続き、坊っちゃんエクスプレスと黒潮エクスプレスがダイヤ改正で減便されることになると、今後の高速バスの運行体制が縮小しつつある。すでに多くの仲間が会社を去ったが、会社を信じて残った組合員とともに反転攻勢につなげていくべきである」と訴えたい。

(3) 坊っちゃんエクスプレスのダイヤ改正について

また、契約社員等の組織拡大については、JR四国では新規採用者119名の加入をはじめ、契約社員から社員に採用された34名、さらに中途採用者など3名の加入がありました。ジェイアール四国バスにおいては、4月に社員採用された2名が全員加入しましたが、一方で1名が脱退する事象が発生しました。

また、契約社員等の組織拡大については、JR四国では新規採用者119名の加入をはじめ、契約社員から社員に採用された34名、さらに中途採用者など3名の加入がありました。ジェイアール四国バスにおいては、4月に社員採用された2名が全員加入しましたが、一方で1名が脱退する事象が発生しました。

(4) 今後の高速バス部門全般のあり方について

いわゆるコロナウイルス感染症によるバス事業への影響度合いは、共同運行会社によって状況は異なりますが、一般的には事業規模(運行便数)が大きい方が、現在のところ基本的な考え方として整理されています。

「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて

活用し情報収集及び共有を図るとともに、職場で直面する多くの問題点を整理し、その解決に向け取り組んでまいりました。3年ぶりに実施した職場対話行動は管理者を中心とし、各支部主催の地区集会上で実施することにより、広く組合員と現状を共有することができました。

(1) 各県協主催春闘討論集会の開催

2月19日より各県協において随時開催されましたが、オミクロン株の急拡大により香川県・高知県にまん延防止等重点措置が適用される状況下であったため、WEB会議システムでの活用や書面開催の実施など、感染状況を考慮した形で行われました。そして、2022年春生活闘争による月例賃金の改善と総合的な生活改善に向け取り組みの強化を図ることを確認しました。あわせて「安全・安定・安心輸送の確立」「政策課題の実現」「一企業一組合の早期実現」等、重点課題への取り組みの深化を図りました。

また、契約社員等の組織拡大については、JR四国では新規採用者119名の加入をはじめ、契約社員から社員に採用された34名、さらに中途採用者など3名の加入がありました。ジェイアール四国バスにおいては、4月に社員採用された2名が全員加入しましたが、一方で1名が脱退する事象が発生しました。

(2) 「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて

私たちがJR四国労組は、結成以来、今日まで「一企業一組合」に向け組織の充実・強化に取り組んできました。

「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて

ことにより、組織の充実・強化を目指し、感染拡大防止に努めながら各支部主催により開催しました。

(3) 新入組合員学習会の開催

近年増加傾向にある新入組合員の多様な意見の集約を図ることを目的として開催しました。

また、契約社員等の組織拡大については、JR四国では新規採用者119名の加入をはじめ、契約社員から社員に採用された34名、さらに中途採用者など3名の加入がありました。ジェイアール四国バスにおいては、4月に社員採用された2名が全員加入しましたが、一方で1名が脱退する事象が発生しました。

(4) 職場対話行動の開催

新入組合員(新規採用者)に対して、新任地での不安解消と組織としての連帯意識の高揚に努めることを目的とし、各支部の青年女性会議が自主性を持って学習会を開催しました。

「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて

ことにより、組織の充実・強化を目指し、感染拡大防止に努めながら各支部主催により開催しました。

(5) 職場対話行動の開催

組織の要である管理者に対して、労働組合の必要性や健全な労使関係の重要性など「JR連合ビジョン」の理解・浸透を図るとともに、各職場の課題と春闘課題等の当面する諸課題についての意思疎通を目的として、4月から順次実施されました。

また、契約社員等の組織拡大については、JR四国では新規採用者119名の加入をはじめ、契約社員から社員に採用された34名、さらに中途採用者など3名の加入がありました。ジェイアール四国バスにおいては、4月に社員採用された2名が全員加入しましたが、一方で1名が脱退する事象が発生しました。

(6) 民主化闘争への取り組みについて

JR連合は、鉄道という基幹インフラ産業に革新マル派などの過激派が影響力を行使することは、安全・安定輸送を確保する観点からも絶対に放置しておくことのできない問題であるとの認識に立ち「民主化闘争」に取り組んでまいりました。

「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて

ことにより、組織の充実・強化を目指し、感染拡大防止に努めながら各支部主催により開催しました。

(7) JR四国労組退職者連絡会について

JR四国労組退職者連絡会は、退職者の生活保障設計の充実と福祉事業活動推進を目的に結成されました。

また、契約社員等の組織拡大については、JR四国では新規採用者119名の加入をはじめ、契約社員から社員に採用された34名、さらに中途採用者など3名の加入がありました。ジェイアール四国バスにおいては、4月に社員採用された2名が全員加入しましたが、一方で1名が脱退する事象が発生しました。

(8) 民主化闘争への取り組みについて

JR連合は、鉄道という基幹インフラ産業に革新マル派などの過激派が影響力を行使することは、安全・安定輸送を確保する観点からも絶対に放置しておくことのできない問題であるとの認識に立ち「民主化闘争」に取り組んでまいりました。

「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて

ことにより、組織の充実・強化を目指し、感染拡大防止に努めながら各支部主催により開催しました。

(9) JR四国労組退職者連絡会について

JR四国労組退職者連絡会は、退職者の生活保障設計の充実と福祉事業活動推進を目的に結成されました。

また、契約社員等の組織拡大については、JR四国では新規採用者119名の加入をはじめ、契約社員から社員に採用された34名、さらに中途採用者など3名の加入がありました。ジェイアール四国バスにおいては、4月に社員採用された2名が全員加入しましたが、一方で1名が脱退する事象が発生しました。

(10) 民主化闘争への取り組みについて

JR連合は、鉄道という基幹インフラ産業に革新マル派などの過激派が影響力を行使することは、安全・安定輸送を確保する観点からも絶対に放置しておくことのできない問題であるとの認識に立ち「民主化闘争」に取り組んでまいりました。

「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて

に山梨県笛吹市で開催されたJR連合退職者連絡会「第17回全国会長会議」に参加し、連絡会運動の強化に向けて取り組みを展開していくことを確認しました。

青年女性会議の育成・強化の取り組みについて

昨年7月17日に香川県宇多津町「ホテルアネシス瀬戸大橋」において、「CHANGE」をテーマとする「安全」をスローガンに掲げ、本都青年女性会議第29回定期委員会を開催しました。前年度に引き続き、感染症への対策として規模を縮小しましたが、「安全」の対応、「働き方改革」などについて活発に議論し、活動方針を採択しました。役員改選では、2年間務めた池原議長が退任した一方、新たに矢野議長を選出し、新体制を確立しました。

また、各支部において、9月8日以降、6支部すべてにおいて定期委員会を開催し、今後1年間の取り組み方針を決定したうえで、新たな体制を確立しました。

さらに、JR四国労組の次代を担う青年女性組合員の発掘・育成を図るため、基本組織主催のユニオンスクールに参画するとともに、組織力の向上を目的とした各種ワークショップを企画・開催するなど、青年女性会議の活動を積極的に展開してきました。

具体的には以下のとおりです。

① 各支部青年女性会議との意思疎通、連携強化を図ることを目的に、本都青年女性会議常任委員会・拡大常任委員会を開催しました。

② 青年女性組合員等を

対象としたユニオンスクール「フレッシュユマンコア」に積極的に参画し、JR四国労組の次代を担う役員発掘・育成に取り組まれました。

男女平等参画推進の取り組みについて

JR四国労組は、2008年に「男女平等参画推進委員会」を設置して以降、今日まで男女平等参画推進に向けて取り組んできました。今年度は3月12日に「第1回男女平等参画推進委員会」を開催し、男女平等参画を推進するうえでの問題点の抽出や、男女がともに働きやすい職場づくりについて議論しました。

また、具体的な取り組みとして、昨年12月15日にはサンポートホール高松会議室において女性組合員・準組合員20名参加のもと「第28回レディスマイティン」を開催しました。四国各地より集まった参加者同士は、アイスブレイクとしてグループワークに分かれて「謎解き」と「ハーバリウム作り」に取り組み、その後のグループディスカッションでは、女性組合員が抱える悩み、職場での問題点や改善点、将来の夢について意見交換を行いました。

これら女性組合員からの意見を踏まえ、総合労働協約改訂や春季生活闘争の申し入れに反映することにより、育児・介護休暇取得時の昇給の取扱いの改善等を図ることができました。

R連合がWEB併用で開催した女性役員意見交換会や役員研修会等に積極的に参加するとともに、5月22・23日に大分県で開催された「JR連合青年・女性委員会第26回ユースラリ」にはJR四国労組から6名が参加し、全国の仲間との交流を深めました。

三役会議を開催し、一年間の取り組みの総括及び部会活動の充実・強化に向け、任務の明確化と今後の活動内容等について議論し意思統一を図りました。

その中で業職別専門部会の「答申」作業は、年間を通しての活動と位置づけ、検証作業などについても本部執行委員会と各部会がより連携した取り組みを行うことを確認しました。

また、答申書作成に向けては各部会が主体性を発揮し、専門課題については経営協議会での議論を視野に入れた活動を展開してきました。こうした取り組みについては、工務部会、事業開発部会より答申書が提出されました。

なお、各部会は以下のとおり定期委員会を開催し、一年間の活動方針を決定するとともに新役員を選出を行いました。

- ・営業部会第33回定期委員会 2021年12月6日(月) 本部1階会議室
- ・工務部会第36回定期委員会 2021年12月11日(土) 本部1階会議室
- ・運輸部会第33回定期委員会 2021年12月20日(月) サンポートホール高松
- ・事業開発部会第29回定期委員会 2022年1月13日(木) 本部1階会議室

成金の特例措置の延長、②諸税や社会保険料など公租公課の負担軽減措置の延長・拡充、③JR二島・貨物に対する2021年度以降の経営支援の継続・拡充を求める「JR産業に関する緊急政策課題の解決を求める署名」を実施し、2020年11月に関係省庁への要請行動を実施しました。その結果、雇用調整助成金の延長が図られるなど、JR産業の支援に資する内容を実現しました。

関係単組代表者とともに、11回にわたり会合を開催し、各社の経営自立に向けた取り組みを進めてきました。この間、2020年5月に「中間とりまとめ」を策定し、これに基づいた主張展開の末、「JR産業に関する緊急政策課題の解決を求める署名」も功を奏し、2020年12月に支援内容が公表されると、提言内容が多く反映されました。

また、支援の根拠法である国鉄債務等処理法の成立時には衆・参国土交通委員会付帯決議がなされ、四国における新幹線整備の検討等が盛り込まれました。

そして、6月に開催されたJR連合第32回定期大会において、各社の経営自立に向けて解決すべき中長期的な課題をとりまとめた最終提言「新しい『ヒト・モノ・ネットワーク』をつくるJR連合政策提言」が確認されました。現行支援措置の節目である2026年度の支援に向けても引き続き同PTを中心とした取り組みを継続していきます。

恒久化を訴えてきました。加えて、交通労協を通じて要請行動や前出の3産別の取り組みにおいて、理解と協力を求めてきました。

こうした取り組みの結果、昨年12月24日、「二島・承継特例」の5年間延長を含む2022年度の税制改正大綱が閣議決定され、国会審議を経て3月22日に可決・成立しました。

恒久化を訴えてきました。加えて、交通労協を通じて要請行動や前出の3産別の取り組みにおいて、理解と協力を求めてきました。

こうした取り組みの結果、昨年12月24日、「二島・承継特例」の5年間延長を含む2022年度の税制改正大綱が閣議決定され、国会審議を経て3月22日に可決・成立しました。

恒久化を訴えてきました。加えて、交通労協を通じて要請行動や前出の3産別の取り組みにおいて、理解と協力を求めてきました。

こうした取り組みの結果、昨年12月24日、「二島・承継特例」の5年間延長を含む2022年度の税制改正大綱が閣議決定され、国会審議を経て3月22日に可決・成立しました。

恒久化を訴えてきました。加えて、交通労協を通じて要請行動や前出の3産別の取り組みにおいて、理解と協力を求めてきました。

こうした取り組みの結果、昨年12月24日、「二島・承継特例」の5年間延長を含む2022年度の税制改正大綱が閣議決定され、国会審議を経て3月22日に可決・成立しました。

恒久化を訴えてきました。加えて、交通労協を通じて要請行動や前出の3産別の取り組みにおいて、理解と協力を求めてきました。

こうした取り組みの結果、昨年12月24日、「二島・承継特例」の5年間延長を含む2022年度の税制改正大綱が閣議決定され、国会審議を経て3月22日に可決・成立しました。

恒久化を訴えてきました。加えて、交通労協を通じて要請行動や前出の3産別の取り組みにおいて、理解と協力を求めてきました。

こうした取り組みの結果、昨年12月24日、「二島・承継特例」の5年間延長を含む2022年度の税制改正大綱が閣議決定され、国会審議を経て3月22日に可決・成立しました。

恒久化を訴えてきました。加えて、交通労協を通じて要請行動や前出の3産別の取り組みにおいて、理解と協力を求めてきました。

こうした取り組みの結果、昨年12月24日、「二島・承継特例」の5年間延長を含む2022年度の税制改正大綱が閣議決定され、国会審議を経て3月22日に可決・成立しました。

恒久化を訴えてきました。加えて、交通労協を通じて要請行動や前出の3産別の取り組みにおいて、理解と協力を求めてきました。

こうした取り組みの結果、昨年12月24日、「二島・承継特例」の5年間延長を含む2022年度の税制改正大綱が閣議決定され、国会審議を経て3月22日に可決・成立しました。

恒久化を訴えてきました。加えて、交通労協を通じて要請行動や前出の3産別の取り組みにおいて、理解と協力を求めてきました。

こうした取り組みの結果、昨年12月24日、「二島・承継特例」の5年間延長を含む2022年度の税制改正大綱が閣議決定され、国会審議を経て3月22日に可決・成立しました。

2 調査活動の充実・強化に向けて

JR連合が「中期労働政策ビジョン」(2019-2023)で設定した賃金目標や、世間水準等との比較・検証を行い、今後の賃金政策議論に反映すべく、昨年9月に全組合員を対象とした「JR連合第28回賃金実態調査」に各級機関の協力のもと取り組みとともに、10月にはJRバス関係労働者を対象に「第8回JRバス関係労働者における賃金・労働条件実態調査」に自動車支部組合員の協力のもと取り組みました。(回収率 JR四国96% ジェイアール四国バス82%)

また、連合関係では「経営に関する労使協議」についてのアンケート調査等、各種調査にも協力しました。

◆税制特例措置の具体的な内容

【二島特例を5年延長】
北海道旅客鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社並びに日本貨物鉄道株式会社が国鉄から承継した本来事業用固定資産に係る固定資産税、都市計画税の課税標準を1/2とする軽減措置を5年延長

【承継特例を5年延長】
北海道旅客鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社並びに日本貨物鉄道株式会社が国鉄から承継した本来事業用固定資産に係る固定資産税、都市計画税の課税標準を3/5とする軽減措置を5年延長

(4) 持続可能な地域公共交通の実現に向けた取り組みについて

JRの地方路線は、都市圏・新幹線輸送や関連事業の利益の充当、いわゆる「内部補助」の仕組みによって支えられてきましたが、コロナ禍によりこうした仕組みの問題が顕在化・加速化し、さらには深刻な労働力不足や激化する災害リスク等、施設の老朽化の影響等、危機に直面しています。こうした認識のもと、JR連合は2月の中央委員会において、地域における「真に必要とされる持続可能な交通体系」を確立するために必要な方策として「持続可能な地域

(5) 四国への新幹線導入に向けた取り組みについて

四国の新幹線導入に向けて、2017年に四国4県や経済界等からなる「四国新幹線整備促進期成会」が設立され、国への要望活動や決起大会の開催など、新幹線の実現に向けた取り組みが精力的に行われています。なお、同期成会では中長期目標として「リニア中央新幹線が新大阪まで延伸される2037年を一つのターゲット」として四国の新幹線の開業を目指す」と掲げ、各方面への要請や広報啓発に取り組んでいます。

また、「四国における鉄道ネットワークのあり方に関する懇談会II」が2019年10月に公表した中間整理においても、「新幹線を骨格とした持続可能な公共交通ネットワーク」を構築するとして、今後の賃金政策議論に反映すべく、昨年9月に全組合員を対象とした「JR連合第28回賃金実態調査」に各級機関の協力のもと取り組みとともに、10月にはJRバス関係労働者を対象に「第8回JRバス関係労働者における賃金・労働条件実態調査」に自動車支部組合員の協力のもと取り組みました。(回収率 JR四国96% ジェイアール四国バス82%)

また、連合関係では「経営に関する労使協議」についてのアンケート調査等、各種調査にも協力しました。

(6) ジェイアール四国バスにおける課題解決について

ジェイアール四国バスは、2016年の軽井沢スキーバス事故後の再発防止対策の推進をはじめとする安全性向上や「改善基準告示」の見直しによるバス運転者の働き方改善など、魅力あるバス産業の実現に向け、JR連合自動車連絡会を中心に取り組んできました。1月にはWEB併用での国土交通省自動車局との意見交換が行われ、コロナ禍で極めて厳しい経営状況に陥っているバス事業者への原油価格高騰に対する支援や適正な収入確保に向けた運賃制度見直しなどを議論してきました。

一方、JR四国労組においても労使間の協議を通じ、健康に起因する事故の対策や、感染症への対応をはじめとする課題解決に全力で取り組んできました。

を開催し、2020年度の取り組み経過と2021年度の行事予定について、確認・検証を行いました。また、本部主催行事における開催内容や運営方法等についても議論し、より充実した活動を行うっていくこととしたほか、各級機関においてそれぞれ別の行事を行うことを確認しました。

【第10回ドッジボール大会成績】
・優勝
徳島支部Aチーム
・3位
香川支部Aチーム

【第31回ゴルフ大会成績】
・優勝
藤原 康広 氏
事業開発分會
・準優勝
佐伯 嘉彦 氏
松山運輸分會
・3位
藤本 修貴 氏
徳島運輸分會
・ベストグロス
藤本 修貴 氏
徳島運輸分會

福祉・共済事業活動の取り組みについて

（1）福祉・共済事業活動の推進について

組合員とその家族の暮らしを守る福祉事業活動の推進には、組合員の理解と参画意識の高揚が重要です。そのため、JR四国労組の取り組みを各種共済活動を行うなど加入促進に向け積極的な活動を推進しました。また、アフラック「がん保険」及びJR連合「長期家族サポート共済」「JR私傷病共済」等は、適宜、資料送付を行い情報提供に努めました。さらに、JR四国労組ホームページ内に「組合員向けのお得な共済商品等の紹介」する福利厚生に関するサイトを新たに開設しました。

（2）交通共済のこくみん共済coopへの契約移行の対応について
交通共済は組合員の福祉を支える中核であり、連携して共済活動を推進してきました。そして、中期経営計画「2021・3カ年改革ビジョン」(2019～2021年度)に基づき経営改革を進めてきたところですが、しかし、交通共済のマーケットがJRの職域に限定されていることや、高年齢層の任意共済の契約数が大きなウェイトを占めることから、今後の契約の減少は避けられず、中長期的に交通共済単独での安定経営は厳しいと判断するに至りました。JR連合は、2月の第34回中央委員会、相互扶助の精神に基づき、私

たちの福祉を支える共済活動を維持、充実させて組合員の利益を守るとともに、JR連合の組合員でもある交通共済職員の雇用を確保することを目的に、加盟各単組及びJR連合退職者連絡会と連携し、こくみん共済coopへの契約移行を確実に推進することを確認しました。さらに、こくみん共済coopとの間で繰り返し団体訪問を通じて協力団体(交通共済における「委託団体」)の位置づけや契約移行後の制度や説明・協議を重ね、JR各単組とも意思疎通を図ってきました。そして、6月の第32回定期大会で「契約移行にあたっての承認事項」を決定しました。

JR四国労組はJR連合の取り組みと並行しながら、交通共済四国事業本部、こくみん共済coop香川県推進本部との三者会議を重ねてきました。こくみん共済coopからは現時点での商品設定の考え方や手続き等の想定スケジュールなどが示されたうえで、協力が示されたうえで、協力的な事務作業等について議論してきました。引き続き具体的な対応方が固まるにつれて顕在化する課題等を解決すべく取り組みむことを前提に、JR四国労組が協力団体となることを第7回本部執行委員会等で確認するとともに、書記会議において現状について説明しました。

のみにならず、さまざまな形で社会変容をもたらしました。とりわけ、緊急事態宣言等に伴う外出自粛といった政府等の対応に加え、テレワーク・WEB会議が定着するなか、人流が抑制される状況が長く続いている状況です。そして、私たちの生業である鉄道やバスなど公共交通の輸送量は急激に落ち込み、2021年度決算はJR7社合計で2019年度に比べて2.5兆円の減収、2,500億円超の赤字決算となりました。さらに、グループ会社も人件費に依拠する業種・業態が数多く、特にホテルや物販を中心とした売上激減するという危機的な状況に陥っています。今後、この状況を打開し、反転攻勢につなげるべく取り組みを推進し、明るい未来を切り拓いていかなければなりません。

こうした認識のもと、私たちはこの一年間、JR四国及びジェイアール四国バスの責任組合として「安全・安定・安心輸送の確立」を第一義に、山積する諸課題の解決に向け積極的に活動を展開してきました。

はじめに、「安全・安定・安心輸送の確立」については、尊い人命を預かる私たちにとって絶対の使命であり、不断に追求すべき最重要課題であることを第7回本部執行委員会のひとりの安全意識の高揚を図るとともに、職場の課題解決に向け労働使協議を強化するなど、安全最優先の企業風土づくりに取り組んでまいりました。

次に、「組織の強化・拡大」については、各種集会や会議等において、JR四国労組の将来を見据えた課題を共有し意見交換を重ね、未来につながる取り組みを行うと

もに、JR四国労組運動の着実な継承を図るべく各級機関役員の育成に努めるなど組織力の充実・強化を図ってきました。あわせて、コロナ禍においてもJR連合ビジョンが掲げる「出会い ふれあい 語り合い」を実践するために、「コミュニケーションの充実」を念頭に活動を工夫してきました。

また、「労働環境の改善」においては、「生き生きと働ける職場づくり」の観点から、労働条件をはじめとする諸課題の解決及び改善に向け労働使協議を重ねてきました。2022年度は、JR四国グループの2031年度における経営自立に向けた「長期経営ビジョン2030」・「中期経営計画2025」の2年目です。ウイズコロナ社会として、ワクチン接種に加え、感染対策等が経験として積み上げられる中、社会生活・経済活動が徐々に制限緩和されつつあります。この間受けたJR四国グループへのダメージは大きいものの、未曾有の危機的状況乗り越え、組合員の雇用と生活を守るためには、労使一体となって反転攻勢に向けたあらゆる方策を講じなければなりません。将来の持続可能な経営体質を構築するためには、従来の考えや経験則に捉われないこと、変えるべきところは変えること、極めて重要である。そして、「誇りを持ち、生き生きと働ける企業グループ」に相応しい労働条件・労働環境の実現がなければ、計画達成も成しえないものと認識します。

私たちが、責任組合として組合員同士の強固な「団結」のもと、将来に責任を持ったJR四国労組運動を継続して

いくために、運動の理念をしっかりと継承するとともに、次の3点を基調に責任と自覚を持った運動を展開していきたくと考えます。

よって、代議員各位の積極的な議論により、提起する運動方針への意思統一を図ることを要請します。

最大の労働条件」との認識のもと、連合・JR連合方針を基本に「生き生きと働ける職場づくり」に向けた労働環境の改善に組織の総力を挙げて取り組みます。あわせて、将来のJR産業の発展に向け政策課題の解決にも取り組みます。また、政策課題の解決には政治活動も極めて重要です。来るべき参議院議員選挙、統一地方選挙においては、推薦候補者の当選に向け積極的な運動を展開します。

※「国内外の情勢について」及び「JRを取り巻く情勢について」は紙面の関係上省略します。

「安全は絶対譲らない」「安全は絶対に譲らない」との信念のもと、安全の確立に向け積極的に議論するとともに、事故を引き起こさせない体制づくりを組織を挙げて取り組みます。あわせて、安全衛生委員会の充実を図るなど、職場の安全衛生管理の強化にも取り組みます。

II 組織の強化・拡大
JR四国グループの成長・発展に向けては、価値観と認識を共有できる健全な労働組合と、その機能を誠実に体现する建設的な労働運動が必要不可欠です。「組織の強化・拡大」を推し進めるべく、組合員一人ひとりがコミュニケーションの充実を図り、相互の信頼関係をより確かなものとし、親しみやすい組織づくりに努めるとともに、職場や組織の課題を共有することにより、参画意識・連帯意識の高揚を図ります。

1 当面の対応について
感染症の収束が見通せない中、すべての組合員の安全と雇用を守るためには、職場の安全衛生の確保及び会社の事業運営の継続に取り組まなければなりません。労使が一体となってこの難局を乗り切るべく、直面する課題を共有するとともに、現場目線に立った労働使協議を行います。

また、社会全体の行動変容によって、収束後に収入の確実な回復を見通すことが困難となつていますが、安全・安定・安心輸送を大前提に収入の確保に取り組むなど、明るい未来を切り拓くために総力を挙げて取り組んでいきます。

あわせて、JR四国グループを含め労働使協議では解決できない政策課題については、JR連合をはじめとする関係機関との連携をさらに強化させ、責任組合として取り組み

2 「私たちが考える『持続可能なJR四国グループ』を築く人財確保」に向けた取り組みについて
本定期大会において「私たちが考える『持続可能なJR四国グループ』をつくる人財確保」(素案)を掲げました。JR四国グループの経営はコロナ禍により従来からの厳しい経営環境に拍車がかかり、そこで働く私たちがさまざまな負担や不安を抱えている状況に追い込まれていいます。しかしながら、私たちの業務が持つ「社会的使命」は社会や経済にとって極めて重要なものだと考えます。その使命を果たし続けるためには「人財」が必要不可欠です。「JR四国グループ長期経営ビジョン2030」には「生き生きと働ける職場づくり」を掲げていますが、働く者の立場から中長期的なビジョンを展望し、具体的な提案を通じて「誇りを持ち安心して働き続けることのできる環境づくり」を実現していかなくてはなりません。こうした認識のうえで提起した素案は、今後のJR四国労組運動において議論の土台とし、次回定期本部委員会をめぐりとりまわることとします。

「安全はすべてに優先すること」「尊い命を預かる私たちの重大な使命であること」を認識し、グループ会社や協力会社も含め、基本動作の意義や必要性の共有化による浸透・徹底に向けて取り組みるとともに、「ヒューマンエラーは結果であり原因ではない」との理念に基づいて取り組みを深化します。

そのうえで、人命を預かる基幹交通を担うJRに対する社会の関心度や厳しい視点を認識し、高い規範意識のもと「安全へのチェック・提言機能」をさらに強化する運動を展開します。

運動方針案

はじめに

新型コロナウイルス感染症は私たちの生活に大きな影響を及ぼした

最大の労働条件」との認識のもと、連合・JR連合方針を基本に「生き生きと働ける職場づくり」に向けた労働環境の改善に組織の総力を挙げて取り組みます。あわせて、将来のJR産業の発展に向け政策課題の解決にも取り組みます。また、政策課題の解決には政治活動も極めて重要です。来るべき参議院議員選挙、統一地方選挙においては、推薦候補者の当選に向け積極的な運動を展開します。

※「国内外の情勢について」及び「JRを取り巻く情勢について」は紙面の関係上省略します。

1 当面の対応について
感染症の収束が見通せない中、すべての組合員の安全と雇用を守るためには、職場の安全衛生の確保及び会社の事業運営の継続に取り組まなければなりません。労使が一体となってこの難局を乗り切るべく、直面する課題を共有するとともに、現場目線に立った労働使協議を行います。

また、社会全体の行動変容によって、収束後に収入の確実な回復を見通すことが困難となつていますが、安全・安定・安心輸送を大前提に収入の確保に取り組むなど、明るい未来を切り拓くために総力を挙げて取り組んでいきます。

あわせて、JR四国グループを含め労働使協議では解決できない政策課題については、JR連合をはじめとする関係機関との連携をさらに強化させ、責任組合として取り組み

2 「私たちが考える『持続可能なJR四国グループ』を築く人財確保」に向けた取り組みについて
本定期大会において「私たちが考える『持続可能なJR四国グループ』をつくる人財確保」(素案)を掲げました。JR四国グループの経営はコロナ禍により従来からの厳しい経営環境に拍車がかかり、そこで働く私たちがさまざまな負担や不安を抱えている状況に追い込まれていいます。しかしながら、私たちの業務が持つ「社会的使命」は社会や経済にとって極めて重要なものだと考えます。その使命を果たし続けるためには「人財」が必要不可欠です。「JR四国グループ長期経営ビジョン2030」には「生き生きと働ける職場づくり」を掲げていますが、働く者の立場から中長期的なビジョンを展望し、具体的な提案を通じて「誇りを持ち安心して働き続けることのできる環境づくり」を実現していかなくてはなりません。こうした認識のうえで提起した素案は、今後のJR四国労組運動において議論の土台とし、次回定期本部委員会をめぐりとりまわることとします。

2 安全衛生活動について

安全確立の原点は職場にあり、「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を実現するために、安全衛生委員会やこれに準じた会議等を活用し、職場における安全確立の取り組みを着実に積み重ねていくことが極めて重要です。引き続き、安全衛生委員会等の機能を充実・強化させることにより、より安全で安心して働きやすい職場の創造と、安全性向上・安全衛生の強化に取り組まれます。特に、感染症への対応に伴い、あまため職場の安全衛生管理の重要性を再認識することになりました。ガイドライン等に基づいて取り組みを再確認し、さらなる取り組みにつなげていくことが重要です。

労働条件改善の取り組みについて

また、私たちの勤務は不規則勤務や交代勤務が多いため、生活習慣病対策や健康管理は極めて重要です。人間ドックや健康診断、ストレスチェックの充実を会社に求めるとともに、労働災害防止に対する組合員の意識を高め、触車事故や傷害事故及び通勤災害の防止に向けて取り組みます。

1 総合労働協約改訂の取り組みについて

総合労働協約改訂の取り組みは、信頼と安定した労使関係のさらなる高揚及び労働環境の改善を目指し、業務対策委員会を開催し、次の基本的な考え方に基づき取り組みます。

2 期末手当の取り組みについて

期末手当の要求については、労働使対等の基本的立場で取り組みます。

3 2023春季生活闘争方針について

JR連合は、JR産業に集うすべての仲間の雇用と生活の維持を最優先に、中期労働政策ビジョンに基づき賃金をはじめとした労働条件改善の取り組みを最優先に積み重ね、JR産業の魅力高めつつ、安全で安心して働き生き生きと働ける職場づくりに取り組むこととします。

4 職場環境改善の取り組みについて

職場諸問題の解決及び改善に向けた取り組みは極めて重要であると認識しており、「生き生きと働ける職場づくり」の観点から諸問題の解決及び改善に向けて取り組みます。

5 効率化等会社施策の対応について

JR四国労組も「安全の確保」は輸送業務に携わる私たちの最大利益であるとの認識のもと、組合員一人ひとりが自らの職責を自覚し、悲惨な事故を起こさない強い決意で取り組みの強化を図るとともに、支部・分会で連携し「安全へのチェック・提言機能」を強化する運動を展開してまいります。

6 ジェイアール四国パースの労働条件改善の取り組みについて

また、「二企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて、私たちがJR四国労組は、組合員の雇用と生活を守ることを大前提に、働く力を最大限発揮するために「一企業一組合」を目的に運動を展開してまいります。

1 「二企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて

また「二企業一組合」という目的達成のために、私たちが主体性を持って運動を展開していかなくてはなりません。現在、JR四国労組運動はJR採用組合員が中心となつて実践していることから、結成理念や過去の運動を継承し、次代に継承していくことが、組織の充実・強化につながります。

2 「JR連合ビジョン」運動の方向を示す6本の柱

私たちは、仲間同士で集い、自由かつ活発に對話できる場を創出します。

3 職場対話行動の開催

本支部・分会が連携し、組合員に寄り添った形で、労働組合の必要性や重要性など「JR連合ビジョン」の理解・浸透を図るとともに、各職場における問題点の把握、さらには当面する諸課題について地区集会等で討論を行い合意形成に努めます。

4 出向組合員への対応

各支部主催による出向組合員対話集会を開催し、情報の共有を図るとともに諸課題解決に向け取り組みます。

5 分会組織の活性化・未加入者の組織化に向けた取り組みについて

また「二企業一組合」という目的達成のために、私たちが主体性を持って運動を展開していかなくてはなりません。現在、JR四国労組運動はJR採用組合員が中心となつて実践していることから、結成理念や過去の運動を継承し、次代に継承していくことが、組織の充実・強化につながります。

1 安全・安心輸送に向けた取り組みについて

2022年度の事業計画において「お客様から信頼され、安心して選んでいただけるバス事業者の要件」として、最も重要な安全輸送とお客様の目線に立った接客サービスの提供が欠かせないという認識のもと、全社員が「安全綱領」を自身ものとしてプロ意識に徹し、引き続き安全・安心運転の推進に向けハード、ソフト両面から取り組みんでいく」としています。

2 夏季・年末賞与の取り組みについて

夏季・年末賞与の取り組みは、会社の経営状況、組合員の期待感や生活実態を踏まえ、世間相場の動向等も勘案しながら、執行委員会・業務委員会での議論を求めます。

3 職場環境改善の取り組み

職場諸問題はそこで働く組合員にとって大変重要な問題であることから、組合員一人ひとりが課題意識を持ち、分会が中心となつて集約し、執行委員会や業務委員会等で精査のうえ、経営協議会に付議するなど解決及び改善に向けて取り組みます。

4 「二企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて

また「二企業一組合」という目的達成のために、私たちが主体性を持って運動を展開していかなくてはなりません。現在、JR四国労組運動はJR採用組合員が中心となつて実践していることから、結成理念や過去の運動を継承し、次代に継承していくことが、組織の充実・強化につながります。

5 「JR連合ビジョン」運動の方向を示す6本の柱

私たちは、仲間同士で集い、自由かつ活発に對話できる場を創出します。

6 職場対話行動の開催

本支部・分会が連携し、組合員に寄り添った形で、労働組合の必要性や重要性など「JR連合ビジョン」の理解・浸透を図るとともに、各職場における問題点の把握、さらには当面する諸課題について地区集会等で討論を行い合意形成に努めます。

7 出向組合員への対応

各支部主催による出向組合員対話集会を開催し、情報の共有を図るとともに諸課題解決に向け取り組みます。

8 分会組織の活性化・未加入者の組織化に向けた取り組みについて

また「二企業一組合」という目的達成のために、私たちが主体性を持って運動を展開していかなくてはなりません。現在、JR四国労組運動はJR採用組合員が中心となつて実践していることから、結成理念や過去の運動を継承し、次代に継承していくことが、組織の充実・強化につながります。

9 「JR連合ビジョン」運動の方向を示す6本の柱

私たちは、仲間同士で集い、自由かつ活発に對話できる場を創出します。

10 職場対話行動の開催

本支部・分会が連携し、組合員に寄り添った形で、労働組合の必要性や重要性など「JR連合ビジョン」の理解・浸透を図るとともに、各職場における問題点の把握、さらには当面する諸課題について地区集会等で討論を行い合意形成に努めます。

11 民主化闘争への取り組みについて

民主化闘争の目的は、JR労働界に浸透する革マル派を一掃することによって分裂状況に終止符を打ち、JR連合への総結集を図ることにあります。

12 職場対話行動の開催

本支部・分会が連携し、組合員に寄り添った形で、労働組合の必要性や重要性など「JR連合ビジョン」の理解・浸透を図るとともに、各職場における問題点の把握、さらには当面する諸課題について地区集会等で討論を行い合意形成に努めます。

13 出向組合員への対応

各支部主催による出向組合員対話集会を開催し、情報の共有を図るとともに諸課題解決に向け取り組みます。

14 分会組織の活性化・未加入者の組織化に向けた取り組みについて

また「二企業一組合」という目的達成のために、私たちが主体性を持って運動を展開していかなくてはなりません。現在、JR四国労組運動はJR採用組合員が中心となつて実践していることから、結成理念や過去の運動を継承し、次代に継承していくことが、組織の充実・強化につながります。

15 「JR連合ビジョン」運動の方向を示す6本の柱

私たちは、仲間同士で集い、自由かつ活発に對話できる場を創出します。

16 職場対話行動の開催

本支部・分会が連携し、組合員に寄り添った形で、労働組合の必要性や重要性など「JR連合ビジョン」の理解・浸透を図るとともに、各職場における問題点の把握、さらには当面する諸課題について地区集会等で討論を行い合意形成に努めます。

17 出向組合員への対応

各支部主催による出向組合員対話集会を開催し、情報の共有を図るとともに諸課題解決に向け取り組みます。

18 分会組織の活性化・未加入者の組織化に向けた取り組みについて

また「二企業一組合」という目的達成のために、私たちが主体性を持って運動を展開していかなくてはなりません。現在、JR四国労組運動はJR採用組合員が中心となつて実践していることから、結成理念や過去の運動を継承し、次代に継承していくことが、組織の充実・強化につながります。

19 「JR連合ビジョン」運動の方向を示す6本の柱

私たちは、仲間同士で集い、自由かつ活発に對話できる場を創出します。

20 職場対話行動の開催

本支部・分会が連携し、組合員に寄り添った形で、労働組合の必要性や重要性など「JR連合ビジョン」の理解・浸透を図るとともに、各職場における問題点の把握、さらには当面する諸課題について地区集会等で討論を行い合意形成に努めます。

21 JR四国労組退職者連絡会について

JR四国労組退職者連絡会は、退職者の生活保障設計の充実と福祉事業活動推進を目的に、自主的な運営により活動を展開してまいります。また、連合（退職者連合）への窓口及び交際共済の業務委託団体として、その任にあたっています。

22 職場対話行動の開催

本支部・分会が連携し、組合員に寄り添った形で、労働組合の必要性や重要性など「JR連合ビジョン」の理解・浸透を図るとともに、各職場における問題点の把握、さらには当面する諸課題について地区集会等で討論を行い合意形成に努めます。

23 出向組合員への対応

各支部主催による出向組合員対話集会を開催し、情報の共有を図るとともに諸課題解決に向け取り組みます。

24 分会組織の活性化・未加入者の組織化に向けた取り組みについて

また「二企業一組合」という目的達成のために、私たちが主体性を持って運動を展開していかなくてはなりません。現在、JR四国労組運動はJR採用組合員が中心となつて実践していることから、結成理念や過去の運動を継承し、次代に継承していくことが、組織の充実・強化につながります。

25 「JR連合ビジョン」運動の方向を示す6本の柱

私たちは、仲間同士で集い、自由かつ活発に對話できる場を創出します。

26 職場対話行動の開催

本支部・分会が連携し、組合員に寄り添った形で、労働組合の必要性や重要性など「JR連合ビジョン」の理解・浸透を図るとともに、各職場における問題点の把握、さらには当面する諸課題について地区集会等で討論を行い合意形成に努めます。

27 出向組合員への対応

各支部主催による出向組合員対話集会を開催し、情報の共有を図るとともに諸課題解決に向け取り組みます。

28 分会組織の活性化・未加入者の組織化に向けた取り組みについて

また「二企業一組合」という目的達成のために、私たちが主体性を持って運動を展開していかなくてはなりません。現在、JR四国労組運動はJR採用組合員が中心となつて実践していることから、結成理念や過去の運動を継承し、次代に継承していくことが、組織の充実・強化につながります。

29 「JR連合ビジョン」運動の方向を示す6本の柱

私たちは、仲間同士で集い、自由かつ活発に對話できる場を創出します。

30 職場対話行動の開催

本支部・分会が連携し、組合員に寄り添った形で、労働組合の必要性や重要性など「JR連合ビジョン」の理解・浸透を図るとともに、各職場における問題点の把握、さらには当面する諸課題について地区集会等で討論を行い合意形成に努めます。

JR四国労組は、退職者連絡会の運営を円滑にするために、幹事会を支援するとともに、必要な事務手続きについて取り扱っていくこととします。

青年女性会議の育成・強化の取り組みについて

将来にわたりJR四国労組運動が持続・発展していくためには、青年女性会議がその礎を継承し、さらに活躍していくことが不可欠です。青年女性会議には、次代を担う立場にあることの責任と自覚を強く持ち、将来を切り拓く運動を創るとともに、次のリーダーを養成・育成する重要な任務があります。時代に即した活動方法を模索し続けながら、組合員一人ひとりが自ら「考え・学び・行動」できる、明るく魅力ある組織体制を構築していくかなければなりません。

引き続き、本部・支部・分会活動へ積極的に参画するとともに、青年女性組合員ならではの柔軟な発想力と行動力で組織の強化に向けて、「明るく・楽しく・元気よく」ステップアップすることを目指します。

具体的な取り組みは次のとおりです。

1. 本部主催の各種行事及び会議に青年女性会議として参画し、JR四国労組運動の一翼を担うとともに、青年女性会議のさらなる活性化に取り組みます。
2. 各級青年女性会議の組織体制の充実・強化を図り、次代を担うリーダーの発掘・育成に取り組めます。
3. 新規採用者の全員加入に向けた取り組みを展開し、連帯感を高める運動を強化します。また若手組合員のフォローに努

めまます。

4. 社会変容や組合員のニーズに応じた魅力あるレクリエーションの開催と、教育・広報活動の充実・強化を積極的に行い、組合員一人ひとりが主役となる組織を目指すとともに、支部・分会青年女性会議との交流と連帯を強化します。
5. 各支部青年女性会議独自の学習会の開催に向けて、支援体制の強化を図ります。
6. 男女平等参画の推進に向け「レディースミーティング」を開催し、男女ともに働きがいのある職場づくりに取り組めます。
7. 「鉄道版交通安全教室」をはじめとした各種ボランティア活動の充実を図り、本部・支部等とも連携した活動を実施します。
8. JR連合青年・女性委員会に参画しJR連合運動の一翼を担うとともに、意見交換会、学習会及びユースラリーなどに積極的に参画し、全国の仲間との交流を通じて幅広い視野を持った、次代のJR四国労組を担う組合役員を育成します。

男女平等参画推進の取り組みについて

男女平等参画推進の目的は、「仕事における男女平等参画の実現」と「男女双方のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現」を指すことにあります。

この間、育児・介護に関する多くの制度改善を図ってきましたが、JRの職場においては、業務や勤務の特殊性もあり仕事と家庭の両立が難しく、女性が働き続けていくうえでの課題となっており、女性組合員が自身の目指す将来像を描き、そこに向かって働き続けていくためには、これらの

課題を解決し、男女平等参画を一層推進しなければなりません。そのためにも、職場だけでなく、組合活動においても女性リーダーの育成が不可欠です。現在、JR四国労組には約200名の女性組合員が在籍し、組合員全体の約10%と少数ですが、世代ごとに多岐にわたる課題が生じています。これらの課題を解決するために、女性組合員が積極的にJR四国労組運動に参画し、女性の視点で職場の課題や組合員の悩みを集約していく必要があります。そのためにも、

2. 各種議決機関（大会や委員会など）への女性参画率についての目標

女性役員比率を30%以上にすること。

1. JR連合第4次男女平等参画 行動目標
1. ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現と女性の活躍の推進
2. ワーク・ライフ・バランスの実現
3. 多様な仲間の結集と男女平等参画を通じた労働運動の活性化

◆JR連合第4次男女平等参画 具体的な目標

1. 執行機関（執行委員会など）における女性役員比率についての目標
1. 2024年9月末までに女性執行委員ゼロ組織をなくす。
2. 執行機関へのそれぞれの組織における女性役員比率を30%以上とする。
3. 執行機関のチャレンジ・実行機関の

女性役員比率を30%以上にすること。

2. 各種議決機関（大会や委員会など）への女性参画率についての目標
1. 2024年9月末までに、女性のいない議決機関をなくす。
2. 議決機関へのそれぞれの組織における女性比率を30%以上にすることを確保する。
3. 男女平等参画（ジェンダー平等）推進に関する取り組み目標（※組織内に女性組合員がいない場合でも積極的に取り組む目標）

3. 男女平等参画（ジェンダー平等）推進に関する取り組み目標（※組織内に女性組合員がいない場合でも積極的に取り組む目標）

取り組み①：多様な仲間が多様な形態で参加できるように活動スタイルを点検し、見直す。（例：WEBを活用する、時間帯を見直す、など）

取り組み②：各級機関で展開される啓発活動に参画する。（例：パンフレット配布、上部団体主催の勉強会に参加、など）

取り組み③：すべての執行機関で会議や勉強会を開催する。

② 「中期労働政策ビジョン（2019～2023）」の提言に基づき、男女平等参画推進の目的である「ワーク・ライフ・バランスの実現」に向け、労働協約等を通じてその実現を目指します。

③ 青年女性会議と連携して「レディースミーティング」を開催するとともに、組合活動及び機関会議等への女性組合員の積極的な参画に努めます。

④ 「男女平等参画推進委員会」を開催するとともに、各級機関における会議及び教育活動において、男女平等参画推進についての理解を深める取り組みを行います。

⑤ 総合労働協約改訂交

渉等において、会社が策定した「女性活躍推進法に基づく行動計画」の推進と進捗管理に積極的に関与します。

部会活動の取り組みについて

部会活動の充実・強化は、業種別部会自らが自主性を持った機関運営をさらに強化し、経営協同会議等での議論を視野に職場諸問題ではなく専門的課題を働く側から具体的に提起し、いかに会社施策に反映させるかが重要であり、そのために部会・分科会機能のさらなる強化が不可欠であり、引き続き部会の育成に取り組んでいくこととします。

具体的には、大会以降に部会二役会議を開催し、2022年度の具体的な部会活動について意思統一を図ることとします。

トワークを構築するべく、JR連合及び交通労働協会は、JR連合国会議員懇談会「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」並びに「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」等との連携をさらに強化し、組織を挙げて取り組んでいくこととします。

具体的取り組みは以下のとおりです。

1. JR四国の経営自立に向けた取り組みについて

(1) JR四国の経営自立に向けた取り組みについて

新たに講じられた支援措置のもと、2031年度以降の経営自立を実現させるためには、中長期的に持続可能な公共交通ネットワークの姿を描かなければなりません。JR四国労組は、JR連合「JR二島・貨物経営自立実現PT」に積極的に参画し、関係する国会議員等との連携を図り、JR四国の経営自立の実現に向け取り組んでいきます。

2. 持続可能な地域公共交通の実現に向けた取り組みについて

国土交通省が設置した「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」の刷新に関する検討会等の議論を注視しつつ、JR連合が提起する「鉄道特性活性化プロジェクト最終答申」や「持続可能な地域公共交通をつくるJR連合政策提言」に掲げる「チーム公共交通」「チーム地域共創」の具現化に向け、JR連合との連携のもと取り組みを強化します。

また、「四国における鉄道ネットワークのあり方に関する懇談会II」の中間整理（見解）（地域別）会議においてとりまとめられた利便性向上・利用促進策が展開されていることから、その動向を注

視するとともに、懇談会に参画する四国交通労働協会の連携を強化していきまます。

3. 四国への新幹線導入に向けた取り組みについて

(3) 四国への新幹線導入に向けた取り組みについて

四国経済の地盤沈下を防ぎ、持続可能な公共交通ネットワークを構築するためには、四国への新幹線導入が不可欠であるとの認識に立ち、引き続き、新幹線の導入に向け地域の機運の醸成を図るとともに、国へ働きかけを行うことが重要です。

JR四国労組は、各種会議や要請行動等の様々な機会を通じて四国への新幹線導入の必要性を訴えるとともに、「四国の鉄道」を考へる国会議員連絡会をはじめ関係各方面への積極的な働きかけを行います。

4. ジェイアール四国バスにおける課題解決について

(4) ジェイアール四国バスにおける課題解決について

コロナ禍により非常に厳しい苦境に立たされているバス産業の復活と反攻勢に向けた取り組みが急務となっており、雇用調整助成金の特例措置の延長などの下支え策の継続とともに、安心利用の負担軽減措置、需用の負担軽減措置、需要喚起のための経済対策などが求められます。一方、行き過ぎた規制緩和と政策への対策が講じられましたが、2016年には軽井沢スキーバス転落事故が発生するなど、依然としてバス運転者の人手不足や健康管理等の課題があることが浮き彫りとなっています。

JR四国労組は、国民に安心して利用いただける魅力的なバス産業を目指すとともに、ジェイアール四国バスに働く組合員の明るい将来展望を創り出すため、バス部門が抱

(5) 交通重点政策の実現に向けた取り組みについて

JR連合はJRの責任と役割として、JR産業が抱える政策課題を発信するツールとして「交通重点政策2021」を活用してきましたが、4月に補足版として「交通重点政策2022」を策定しました。少子高齢化や人口減少が進む中でこれまで取り組んできた「チーム公共交通」「チーム地域共創」の実現に向けた取り組みに加え、コロナ禍による未曾有の危機を乗り越えるべく、政策課題を解決していくことが極めて重要です。

JR四国労組も、JR四国をはじめグループ会社が抱える様々な政策課題の解決に向け、JR連合と連携を図り積極的に取り組んでいきます。

6. JR関係労働者にとつてあるべき働き方の実現に向けた取り組みについて

(6) JR関係労働者にとつてあるべき働き方の実現に向けた取り組みについて

JR連合「中期労働政策ビジョン（2019～2023）」に掲げる「JR関係労働者にとつてあるべき働き方」の実現に向け、「賃金の維持・向上」「総合生活改善に向けた労働条件向上」「有期・短時間・契約等で働く者の処遇改善・均等待遇の実現」に取り組むこととします。

あわせて、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、休日増を含む年間総実労働時間の短縮や時間外労働の縮減、同一労働同一賃金の法整備を踏まえた均等待遇の実現や、労働条件向上に資するワークルールの確立を図る等、JR連合と連携して労働

2 調査活動の充実・強化に向けて

経済活動のあり方そのものが変容し、定着・浸透しようとしている中、私たちの働く環境も大きく変化しつつあります。このような変化に対応するため幅広く組合員の意見集約を行う調査活動の充実・強化が求められています。

よって、今年度も実施が予定されているJR連合第29回賃金実態調査をはじめ、JR連合及び各級機関の実施する各種調査に積極的に参加し、JR四国労組運動に反映させるよう努めるとともに、各種調査の回収率向上に努めます。

- 1 教育活動について

1 教育活動について

JR四国労組運動をさらに継承・発展させ、より強固な組織づくりを進めるためには、教育活動への注力が必要です。次代を担う若手リーダーの発掘・育成にはじまり、各級機関役員さらなるスキルアップやJR四国労組運動の浸透を図るため、各級機関における教育活動のバックアップを含め、魅力ある教育活動に取り組まれます。

具体的な取り組みは以下のとおりです。

1. 8月に教育担当者会議を開催し、教育活動の詳細や開催方法を決定します。
2. 入社5年以内の組合員を対象とした「フレックシユマンコース」の開催
3. 入社6年以上の青年女性組合員を対象とした「ユースコース」の開催
4. 分会三役を対象とし

た「リーダーコース」の開催
⑤ 管理者組合員を対象とした「特設コース」(管理者セミナー)の開催
⑥ 青年女性会議における学習会活動に対する支援の充実・強化
⑦ 支部・分会における教育活動に対する支援の充実・強化
⑧ JR連合をはじめとする各種セミナーへの参加
⑨ (公財)富士社会教育センターが配信するWEBセミナーの受講

共有化に努めます。
⑤ 団体交渉等の速報性が重要な情報は「JR四国労組ニュース」及び「自動車支部ニュース」を迅速に発行するとともに、各都府からの情報もタイムリーに発信します。
⑥ JR四国労組ホームページのスピーディーな更新に努め、積極的に情報発信を行います。
⑦ JR連合新聞に記事を投稿するとともに、JR連合機関誌「てらみ」の紙面づくりに参画します。
⑧ 「ACCESS」月刊「連合」等の配布を行い情報の共有化を図ります。

2 広報活動について
広報活動は、組合員にJR四国労組運動を広く浸透させ、情報の共有化と組織の活性化を図るための重要な取り組みです。特に、コロナ禍においては、きめ細やかな情報発信が求められており、LINE公式アカウントの活用も進めています。
全組合員に配布する機関紙「JR四国労組新聞」では、各種行事や各級機関の活動など組合員と密着した記事に重点を置き、見やすく親しみやすい紙面づくりを行い、「JR四国労組ニュース」や「自動車支部ニュース」もタイムリーで分かりやすい内容とします。
具体的取り組みは、以下のとおりです。
① 8月に広報担当者が具体的な内容について検討し、さらなる充実を図ります。
② タイムリーな情報発信に努めるとともに、支部・分会掲示板の適切な管理・活用を要請します。
③ 「JR四国労組新聞」は、毎月1回を基本に発行するとともに、よりよい紙面づくりに努めます。
④ JR連合新聞等の情報を適宜配布し、情報の

共有化に努めます。
⑤ 団体交渉等の速報性が重要な情報は「JR四国労組ニュース」及び「自動車支部ニュース」を迅速に発行するとともに、各都府からの情報もタイムリーに発信します。
⑥ JR四国労組ホームページのスピーディーな更新に努め、積極的に情報発信を行います。
⑦ JR連合新聞に記事を投稿するとともに、JR連合機関誌「てらみ」の紙面づくりに参画します。
⑧ 「ACCESS」月刊「連合」等の配布を行い情報の共有化を図ります。

2 広報活動について
広報活動は、組合員にJR四国労組運動を広く浸透させ、情報の共有化と組織の活性化を図るための重要な取り組みです。特に、コロナ禍においては、きめ細やかな情報発信が求められており、LINE公式アカウントの活用も進めています。
全組合員に配布する機関紙「JR四国労組新聞」では、各種行事や各級機関の活動など組合員と密着した記事に重点を置き、見やすく親しみやすい紙面づくりを行い、「JR四国労組ニュース」や「自動車支部ニュース」もタイムリーで分かりやすい内容とします。
具体的取り組みは、以下のとおりです。
① 8月に広報担当者が具体的な内容について検討し、さらなる充実を図ります。
② タイムリーな情報発信に努めるとともに、支部・分会掲示板の適切な管理・活用を要請します。
③ 「JR四国労組新聞」は、毎月1回を基本に発行するとともに、よりよい紙面づくりに努めます。
④ JR連合新聞等の情報を適宜配布し、情報の

共有化に努めます。
⑤ 団体交渉等の速報性が重要な情報は「JR四国労組ニュース」及び「自動車支部ニュース」を迅速に発行するとともに、各都府からの情報もタイムリーに発信します。
⑥ JR四国労組ホームページのスピーディーな更新に努め、積極的に情報発信を行います。
⑦ JR連合新聞に記事を投稿するとともに、JR連合機関誌「てらみ」の紙面づくりに参画します。
⑧ 「ACCESS」月刊「連合」等の配布を行い情報の共有化を図ります。

2 広報活動について
広報活動は、組合員にJR四国労組運動を広く浸透させ、情報の共有化と組織の活性化を図るための重要な取り組みです。特に、コロナ禍においては、きめ細やかな情報発信が求められており、LINE公式アカウントの活用も進めています。
全組合員に配布する機関紙「JR四国労組新聞」では、各種行事や各級機関の活動など組合員と密着した記事に重点を置き、見やすく親しみやすい紙面づくりを行い、「JR四国労組ニュース」や「自動車支部ニュース」もタイムリーで分かりやすい内容とします。
具体的取り組みは、以下のとおりです。
① 8月に広報担当者が具体的な内容について検討し、さらなる充実を図ります。
② タイムリーな情報発信に努めるとともに、支部・分会掲示板の適切な管理・活用を要請します。
③ 「JR四国労組新聞」は、毎月1回を基本に発行するとともに、よりよい紙面づくりに努めます。
④ JR連合新聞等の情報を適宜配布し、情報の

共有化に努めます。
⑤ 団体交渉等の速報性が重要な情報は「JR四国労組ニュース」及び「自動車支部ニュース」を迅速に発行するとともに、各都府からの情報もタイムリーに発信します。
⑥ JR四国労組ホームページのスピーディーな更新に努め、積極的に情報発信を行います。
⑦ JR連合新聞に記事を投稿するとともに、JR連合機関誌「てらみ」の紙面づくりに参画します。
⑧ 「ACCESS」月刊「連合」等の配布を行い情報の共有化を図ります。

2 広報活動について
広報活動は、組合員にJR四国労組運動を広く浸透させ、情報の共有化と組織の活性化を図るための重要な取り組みです。特に、コロナ禍においては、きめ細やかな情報発信が求められており、LINE公式アカウントの活用も進めています。
全組合員に配布する機関紙「JR四国労組新聞」では、各種行事や各級機関の活動など組合員と密着した記事に重点を置き、見やすく親しみやすい紙面づくりを行い、「JR四国労組ニュース」や「自動車支部ニュース」もタイムリーで分かりやすい内容とします。
具体的取り組みは、以下のとおりです。
① 8月に広報担当者が具体的な内容について検討し、さらなる充実を図ります。
② タイムリーな情報発信に努めるとともに、支部・分会掲示板の適切な管理・活用を要請します。
③ 「JR四国労組新聞」は、毎月1回を基本に発行するとともに、よりよい紙面づくりに努めます。
④ JR連合新聞等の情報を適宜配布し、情報の

共有化に努めます。
⑤ 団体交渉等の速報性が重要な情報は「JR四国労組ニュース」及び「自動車支部ニュース」を迅速に発行するとともに、各都府からの情報もタイムリーに発信します。
⑥ JR四国労組ホームページのスピーディーな更新に努め、積極的に情報発信を行います。
⑦ JR連合新聞に記事を投稿するとともに、JR連合機関誌「てらみ」の紙面づくりに参画します。
⑧ 「ACCESS」月刊「連合」等の配布を行い情報の共有化を図ります。

2 広報活動について
広報活動は、組合員にJR四国労組運動を広く浸透させ、情報の共有化と組織の活性化を図るための重要な取り組みです。特に、コロナ禍においては、きめ細やかな情報発信が求められており、LINE公式アカウントの活用も進めています。
全組合員に配布する機関紙「JR四国労組新聞」では、各種行事や各級機関の活動など組合員と密着した記事に重点を置き、見やすく親しみやすい紙面づくりを行い、「JR四国労組ニュース」や「自動車支部ニュース」もタイムリーで分かりやすい内容とします。
具体的取り組みは、以下のとおりです。
① 8月に広報担当者が具体的な内容について検討し、さらなる充実を図ります。
② タイムリーな情報発信に努めるとともに、支部・分会掲示板の適切な管理・活用を要請します。
③ 「JR四国労組新聞」は、毎月1回を基本に発行するとともに、よりよい紙面づくりに努めます。
④ JR連合新聞等の情報を適宜配布し、情報の

共有化に努めます。
⑤ 団体交渉等の速報性が重要な情報は「JR四国労組ニュース」及び「自動車支部ニュース」を迅速に発行するとともに、各都府からの情報もタイムリーに発信します。
⑥ JR四国労組ホームページのスピーディーな更新に努め、積極的に情報発信を行います。
⑦ JR連合新聞に記事を投稿するとともに、JR連合機関誌「てらみ」の紙面づくりに参画します。
⑧ 「ACCESS」月刊「連合」等の配布を行い情報の共有化を図ります。

2 広報活動について
広報活動は、組合員にJR四国労組運動を広く浸透させ、情報の共有化と組織の活性化を図るための重要な取り組みです。特に、コロナ禍においては、きめ細やかな情報発信が求められており、LINE公式アカウントの活用も進めています。
全組合員に配布する機関紙「JR四国労組新聞」では、各種行事や各級機関の活動など組合員と密着した記事に重点を置き、見やすく親しみやすい紙面づくりを行い、「JR四国労組ニュース」や「自動車支部ニュース」もタイムリーで分かりやすい内容とします。
具体的取り組みは、以下のとおりです。
① 8月に広報担当者が具体的な内容について検討し、さらなる充実を図ります。
② タイムリーな情報発信に努めるとともに、支部・分会掲示板の適切な管理・活用を要請します。
③ 「JR四国労組新聞」は、毎月1回を基本に発行するとともに、よりよい紙面づくりに努めます。
④ JR連合新聞等の情報を適宜配布し、情報の

共有化に努めます。
⑤ 団体交渉等の速報性が重要な情報は「JR四国労組ニュース」及び「自動車支部ニュース」を迅速に発行するとともに、各都府からの情報もタイムリーに発信します。
⑥ JR四国労組ホームページのスピーディーな更新に努め、積極的に情報発信を行います。
⑦ JR連合新聞に記事を投稿するとともに、JR連合機関誌「てらみ」の紙面づくりに参画します。
⑧ 「ACCESS」月刊「連合」等の配布を行い情報の共有化を図ります。

2 広報活動について
広報活動は、組合員にJR四国労組運動を広く浸透させ、情報の共有化と組織の活性化を図るための重要な取り組みです。特に、コロナ禍においては、きめ細やかな情報発信が求められており、LINE公式アカウントの活用も進めています。
全組合員に配布する機関紙「JR四国労組新聞」では、各種行事や各級機関の活動など組合員と密着した記事に重点を置き、見やすく親しみやすい紙面づくりを行い、「JR四国労組ニュース」や「自動車支部ニュース」もタイムリーで分かりやすい内容とします。
具体的取り組みは、以下のとおりです。
① 8月に広報担当者が具体的な内容について検討し、さらなる充実を図ります。
② タイムリーな情報発信に努めるとともに、支部・分会掲示板の適切な管理・活用を要請します。
③ 「JR四国労組新聞」は、毎月1回を基本に発行するとともに、よりよい紙面づくりに努めます。
④ JR連合新聞等の情報を適宜配布し、情報の

共有化に努めます。
⑤ 団体交渉等の速報性が重要な情報は「JR四国労組ニュース」及び「自動車支部ニュース」を迅速に発行するとともに、各都府からの情報もタイムリーに発信します。
⑥ JR四国労組ホームページのスピーディーな更新に努め、積極的に情報発信を行います。
⑦ JR連合新聞に記事を投稿するとともに、JR連合機関誌「てらみ」の紙面づくりに参画します。
⑧ 「ACCESS」月刊「連合」等の配布を行い情報の共有化を図ります。

2 広報活動について
広報活動は、組合員にJR四国労組運動を広く浸透させ、情報の共有化と組織の活性化を図るための重要な取り組みです。特に、コロナ禍においては、きめ細やかな情報発信が求められており、LINE公式アカウントの活用も進めています。
全組合員に配布する機関紙「JR四国労組新聞」では、各種行事や各級機関の活動など組合員と密着した記事に重点を置き、見やすく親しみやすい紙面づくりを行い、「JR四国労組ニュース」や「自動車支部ニュース」もタイムリーで分かりやすい内容とします。
具体的取り組みは、以下のとおりです。
① 8月に広報担当者が具体的な内容について検討し、さらなる充実を図ります。
② タイムリーな情報発信に努めるとともに、支部・分会掲示板の適切な管理・活用を要請します。
③ 「JR四国労組新聞」は、毎月1回を基本に発行するとともに、よりよい紙面づくりに努めます。
④ JR連合新聞等の情報を適宜配布し、情報の

共有化に努めます。
⑤ 団体交渉等の速報性が重要な情報は「JR四国労組ニュース」及び「自動車支部ニュース」を迅速に発行するとともに、各都府からの情報もタイムリーに発信します。
⑥ JR四国労組ホームページのスピーディーな更新に努め、積極的に情報発信を行います。
⑦ JR連合新聞に記事を投稿するとともに、JR連合機関誌「てらみ」の紙面づくりに参画します。
⑧ 「ACCESS」月刊「連合」等の配布を行い情報の共有化を図ります。

2 広報活動について
広報活動は、組合員にJR四国労組運動を広く浸透させ、情報の共有化と組織の活性化を図るための重要な取り組みです。特に、コロナ禍においては、きめ細やかな情報発信が求められており、LINE公式アカウントの活用も進めています。
全組合員に配布する機関紙「JR四国労組新聞」では、各種行事や各級機関の活動など組合員と密着した記事に重点を置き、見やすく親しみやすい紙面づくりを行い、「JR四国労組ニュース」や「自動車支部ニュース」もタイムリーで分かりやすい内容とします。
具体的取り組みは、以下のとおりです。
① 8月に広報担当者が具体的な内容について検討し、さらなる充実を図ります。
② タイムリーな情報発信に努めるとともに、支部・分会掲示板の適切な管理・活用を要請します。
③ 「JR四国労組新聞」は、毎月1回を基本に発行するとともに、よりよい紙面づくりに努めます。
④ JR連合新聞等の情報を適宜配布し、情報の

共有化に努めます。
⑤ 団体交渉等の速報性が重要な情報は「JR四国労組ニュース」及び「自動車支部ニュース」を迅速に発行するとともに、各都府からの情報もタイムリーに発信します。
⑥ JR四国労組ホームページのスピーディーな更新に努め、積極的に情報発信を行います。
⑦ JR連合新聞に記事を投稿するとともに、JR連合機関誌「てらみ」の紙面づくりに参画します。
⑧ 「ACCESS」月刊「連合」等の配布を行い情報の共有化を図ります。

2 広報活動について
広報活動は、組合員にJR四国労組運動を広く浸透させ、情報の共有化と組織の活性化を図るための重要な取り組みです。特に、コロナ禍においては、きめ細やかな情報発信が求められており、LINE公式アカウントの活用も進めています。
全組合員に配布する機関紙「JR四国労組新聞」では、各種行事や各級機関の活動など組合員と密着した記事に重点を置き、見やすく親しみやすい紙面づくりを行い、「JR四国労組ニュース」や「自動車支部ニュース」もタイムリーで分かりやすい内容とします。
具体的取り組みは、以下のとおりです。
① 8月に広報担当者が具体的な内容について検討し、さらなる充実を図ります。
② タイムリーな情報発信に努めるとともに、支部・分会掲示板の適切な管理・活用を要請します。
③ 「JR四国労組新聞」は、毎月1回を基本に発行するとともに、よりよい紙面づくりに努めます。
④ JR連合新聞等の情報を適宜配布し、情報の

共有化に努めます。
⑤ 団体交渉等の速報性が重要な情報は「JR四国労組ニュース」及び「自動車支部ニュース」を迅速に発行するとともに、各都府からの情報もタイムリーに発信します。
⑥ JR四国労組ホームページのスピーディーな更新に努め、積極的に情報発信を行います。
⑦ JR連合新聞に記事を投稿するとともに、JR連合機関誌「てらみ」の紙面づくりに参画します。
⑧ 「ACCESS」月刊「連合」等の配布を行い情報の共有化を図ります。

2 広報活動について
広報活動は、組合員にJR四国労組運動を広く浸透させ、情報の共有化と組織の活性化を図るための重要な取り組みです。特に、コロナ禍においては、きめ細やかな情報発信が求められており、LINE公式アカウントの活用も進めています。
全組合員に配布する機関紙「JR四国労組新聞」では、各種行事や各級機関の活動など組合員と密着した記事に重点を置き、見やすく親しみやすい紙面づくりを行い、「JR四国労組ニュース」や「自動車支部ニュース」もタイムリーで分かりやすい内容とします。
具体的取り組みは、以下のとおりです。
① 8月に広報担当者が具体的な内容について検討し、さらなる充実を図ります。
② タイムリーな情報発信に努めるとともに、支部・分会掲示板の適切な管理・活用を要請します。
③ 「JR四国労組新聞」は、毎月1回を基本に発行するとともに、よりよい紙面づくりに努めます。
④ JR連合新聞等の情報を適宜配布し、情報の

要があります。また、感染症による家計への影響等を踏まえ、引き続き組合員に寄り添いながら、財産形成と生活支援を図るため、各種財形貯蓄の加入促進等、労働金庫運動に取り組みます。

5 その他
JR四国労組会館の健全な運営と管理に努めます。

国内外労働者との連帯活動について
国内外労働者との交流・連帯を通じ、広範な知識の習得と視野を深める観点から、今年度も連合・交通労協・ITF等の主催する諸活動及びJR連合の主催する国際交流、連帯活動に可能な限り参加するとともに、国内においても、必要により単組間交流をはじめ、地域社会活動等に取り組みるとします。

当面の機関運営について
1 本大会終了後に第1回執行委員会を開催し、新体制を発足します。
2 執行委員会は原則として、月1回開催とし、具体的活動について意思統一を図ります。
3 本部委員会は来年2月に開催し、2023春季生活闘争をはじめとする、当面する活動方針について決定します。
4 各種委員会については、規約・規則に定める委員会のほか、各種専門委員会を設置して、適宜開催します。

知は不要
3) すでにこくみん共済coopの同制度に加入する組合員は、現行の月額780円から420円に掛金を下げて加入を継続する。
4) 1)3)以外の組合員は、加入にあたって健康状態に関する告知を要するが、全員加入のセーフティネット機能を整備するために、積極的に加入促進に取り組む。

2 JR四国労組独自共済の取り組みについて
乗務員共済運営委員会において運営状況の確認及び共済給付の改善・変更等の協議を行い「乗務員共済」の加入促進と健全運営に努めます。

3 JR連合及び関係各団体共済制度への取り組みについて
相互扶助の観点から、JR連合及び関係各団体共済制度の加入促進に努めます。
① 「JR私傷病共済」未加入者の加入促進に努めます。
② アイネクスト「アフレックがん保険」の加入促進に努めます。
③ こくみん共済coop「JR四国労組セット共済」の加入促進に努めます。

4 労働金庫運動の取り組みについて
労働金庫は働く者の金融機関として発展を遂げてきました。会員組合員として住宅ローンをはじめとする金利が優遇され、さらにはライフステージに応じたマネープランの支援や、借り換えによる負担の少ない返済の実現など、重要なパートナーとして積極的に活用する必要がある。

2023年度以降の新入組合員は、全員が加入する。(健康状態の告知は不要)

1 全国交通共済への取り組みについて
交通共済は、JR産業における唯一の厚生労働省が認可する職域生協として、JRとそのグループ・関連企業で働く組合員・家族の福利厚生の一環を担う各種共済事業を行ってきましたが、2023年7月に「こくみん共済coop」へ契約移行し、共済制度を「こくみん共済coop」の制度へ一本化することなどが方針が確認されています。

福祉・共済事業活動の取り組みについて
① 全国交通共済への取り組みについて
交通共済は、JR産業における唯一の厚生労働省が認可する職域生協として、JRとそのグループ・関連企業で働く組合員・家族の福利厚生の一環を担う各種共済事業を行ってきましたが、2023年7月に「こくみん共済coop」へ契約移行し、共済制度を「こくみん共済coop」の制度へ一本化することなどが方針が確認されています。

② JR連合四国地協
JR連合四国地協は、連合四国ブロック及び四国交通労協に対し、JR連合の窓口としての役割を果たすべく地域・地区内の各産別組合員との連携と交流、団結を強化し、JR連合運動への理解と協力及び組合員間の信頼を高めることに努め、加盟産別等の連帯と地域労働運動の活性化を目指します。

③ JR四国労組議員団会議との連携強化について
JR四国労組議員団会議に加盟する委員は2名です。今後も連絡体制を密にし、政策課題の解決に向けて取り組みを強化します。

④ 具体的な取り組みは以下のとおりです。
1) JR連合四国地協定期委員会及び各種集会の充実を図ります。
2) 加盟単組間と連携を図り、組織の強化・拡大に取り組みます。
3) 連合・交通労協の運動に積極的に参加し、JR連合運動の発展を目指します。

⑤ 2023春季生活闘争に向けて春闘討論集会を開催し、意思統一を図ります。

⑥ JR四国グループ労働組合連合会
感染症の影響や今後の社会変容等により極めて厳しい経営環境が想定される中、2031年度の経営自立に向けて「JR四国グループ長期経営ビジョン2030」に基づいた取り組みが展開されていますが、これまで以上にグループ経営を意識していることからJR連合の役割が重要となつてきます。加盟全単組が一体となつて、組合員の雇用確保と生活の安定、各社の健全な発展と魅力ある職場づくり、そこに働く労働者・組合員の労働条件と社会的地位の向上を目指さなくてはなりません。

⑦ 四国交通労協
JR連合、JR四国労組の提起する「鉄軌道部会・バス部会」の政策実現に向けて四国運輸局要請行動等に積極的に参画します。

⑧ 四国交通労協が主催する各種会議や諸行動に積極的に参加します。

⑨ 2023年4月に予定されている統一地方選挙について、JR四国労組について、JR四国労組議員団会議に加盟することから、その再選に向けて支援を行うとともに、その他すべての推薦候補者勝利に向けて取り組みをこころとします。

⑩ 第20回統一地方選挙への対応について
2023年4月に予定されている統一地方選挙について、JR四国労組について、JR四国労組議員団会議に加盟することから、その再選に向けて支援を行うとともに、その他すべての推薦候補者勝利に向けて取り組みをこころとします。

⑪ 第26回参議院議員選挙の取り組みについて
7月10日に投票となる第26回参議院議員選挙では、勤労者・生活者本位の政治を実現するためにも、選挙区及び比例区において、連合・JR連合が推薦する候補者の必勝に向けた闘いを展開しなければなりません。

⑫ 選挙区選挙では、各県協からの推薦候補者を重点候補とし、比例区選挙については、JR連合からの支援要請に基づき、選挙戦に臨んでいくこととします。

⑬ ボランティア活動の取り組みについて
JR連合は、地域社会を支えるJRの役割及び地域での位置づけや、労働組合の社会的な役割に鑑み、ボランティア活動を重要な活動の一つに位置づけ、関係団体と連携した活動に取り組んでいます。
JR四国労組も、感染症の状況を鑑みながら、可能な範囲でボランティア活動に取り組んでいくこととし、具体的には以下の活動に取り組みます。
① 青年女性会議が取り組んでいる「鉄道版交通安全教室」
② 組合員の誰もが気軽に参加できる「空き缶のプラタブ回収」
③ 香川県三豊市栗島「城ノ山」登山道における除草・樹木伐採
④ オイスカ四国支部が主催するボランティア活動

⑭ 政治・共闘の取り組みについて
1 政治関係について
政治活動について
JR四国労組「四国の